



# SYNTHESIS 2010

シンセシス

The Annual Report of the MGU Institute for Liberal Arts

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 2010





## INDEX

---

|    |                |    |
|----|----------------|----|
| 01 | 研究所概要          | 01 |
| 02 | 研究所活動          | 07 |
|    | 公開講座報告         |    |
|    | 月例研究報告         |    |
|    | ランゲージ・ラウンジ活動報告 |    |
| 03 | 研究プロジェクト       | 47 |
| 04 | 研究業績           | 59 |



# 01 研究所概要



# 2010年度

## 教養教育センター付属研究所概要

### I. 組織

---

#### ◆研究所運営委員会執行部

所長：石渡周二

主任：高桑光徳 渡辺祐子

研究部門運営委員：大森洋子 森田恭光

#### ◆研究所所員

池上康夫 大森洋子 亀ヶ谷純一 川俣優 黒川貞生 佐藤アヤ子 佐藤寧 嶋田彩司  
鈴木義久 武光誠 名須川学 橋本肇 原田勝広 永野茂洋 森田恭光 寄川条路 猪瀬浩平  
植木献 金珍娥 高木久夫 張宏波 Varden, J. K. 原宏之 福山勝也 三角明子 上野寛子  
越智英輔 川島建太郎 北村文 金恩愛 鄭栄桓 Thornton, P. Mathis, M.

#### ◆研究所運営委員会 (\* = 代表者)

- ・公開講座 担当：\*張宏波 鄭栄桓
- ・『よこはま茶話』 担当：\*川島建太郎 福山勝也
- ・『SYNTHESIS』(年報) 担当：\*川島建太郎 福山勝也

## II. 研究活動

### 1. 研究プロジェクト（\* = 代表者）

#### ◆文化・文学における記憶と創造

\* 川島建太郎 金恩愛 佐藤アヤ子 高木久夫 原宏之

#### ◆アートを通じた新しい教養教育（リベラルアーツ）の探求

\* 猪瀬浩平 植木献

#### ◆東アジアにおける多文化共生教育の方法論研究

\* 渡辺祐子 金珍娥 嶋田彩司 張宏波

#### ◆コンテンツベース学習実践としての「英語研究」科目の現況と展望

\* 北村文 Thornton, P. Varden, J.K. 田中桂子（国際学部専任講師）

#### ◆青少年の生活習慣と健康状況に関する実態調査

\* 森田恭光 越智英輔

### 2. 研究報告会

| 日付          | 報告者   | テーマ             |
|-------------|-------|-----------------|
| 第一回 (6/9)   | 鄭栄桓氏  | 朝鮮『解放』と在日朝鮮人    |
|             | 寄川条路氏 | カルチュラルとしての教養＝教育 |
| 第二回 (7/7)   | 原田勝広氏 | ボランティア学         |
|             | 橋本肇氏  | 研究と裏話           |
| 第三回 (11/10) | 大森洋子氏 | 言語研究と外国語教育      |

## III. 教育活動

### 〈学内語学試験〉

|                               | 校舎 | 日付        | 受験者数 | 受験者合計 |
|-------------------------------|----|-----------|------|-------|
| TOEIC IP 試験（※教養教育センターより委託業務）  |    |           |      |       |
| <第一回>                         | 横浜 | 6/16 (水)  | 76名  | 164名  |
|                               | 白金 | 6/19 (土)  | 88名  |       |
| <第二回>                         | 横浜 | 10/20 (水) | 43名  | 97名   |
|                               | 白金 | 10/16 (土) | 54名  |       |
| <第三回>                         | 横浜 | 12/15 (水) | 85名  | 187名  |
|                               | 白金 | 12/18 (土) | 102名 |       |
| TOEFL ITP 試験（※教養教育センターより委託業務） |    |           |      |       |
| <第一回>                         | 横浜 | 6/30 (水)  | 91名  |       |
| <第二回>                         | 横浜 | 10/6 (水)  | 88名  |       |

## &lt;&lt; 講座 &gt;&gt;

## ◆ 短期講座 ◆

| 講座名                     | 校舎 | 曜時限 | 期間 (コマ数)             | 講師                  | 受講者数 |
|-------------------------|----|-----|----------------------|---------------------|------|
| DELE 試験準備講座<br><文法・語彙編> | 白金 |     | 9/1 ~ 7              | 仲道慎治氏               | 18名  |
| DELE 試験準備講座<br><実践編>    | 白金 |     | 9/1 ~ 7              | Eugenio Del Prado 氏 | 21名  |
| 手話講座                    | 白金 | 3・4 | 3/14 ~ 18<br>(全10コマ) | 荒木泉氏<br>水野節子氏       | 21名  |
| ドイツ語技能検定試験<br>4級対策講座    | 横浜 | 水4  | 9/29 ~<br>(全7コマ)     | 柳橋大輔氏               | 9名   |

## ◆ 通年講座 ◆

| 講座名                    | 校舎 | 曜時限 | 期間 (コマ数)          | 講師                  | 受講者数          |
|------------------------|----|-----|-------------------|---------------------|---------------|
| DELE 試験準備講座            | 白金 | 水5  | 4/14 ~<br>(全28コマ) | Eugenio Del Prado 氏 | 20名           |
| ハングル能力検定試験<br>対策講座     | 白金 | 木4  | 4/8 ~<br>(全28コマ)  | 李善姫氏                | 春：30名<br>秋：7名 |
| 中国語コミュニケーション<br>検定試験講座 | 横浜 | 月4  | 4/12 ~<br>(全26コマ) | 竹中佐英子氏              | 9名            |
| ドイツ語検定講座               | 白金 | 木5  | 4/8 ~<br>(全29コマ)  | 小山田豊氏               | 春：5名<br>秋：3名  |

## TOEIC 講座 (※教養教育センターより委託業務)

| 講座名                 | 校舎 | 曜時限  | 期間 (コマ数)              | 講師    | 受講者数 |
|---------------------|----|------|-----------------------|-------|------|
| <試験対策講座><br>春学期     | 白金 | 土3・4 | 5/15 ~<br>(全14コマ)     | 長谷川剛氏 | 22名  |
| <試験対策講座><br>秋学期     | 白金 | 土3・4 | 11/13 ~<br>(全14コマ)    | 長谷川剛氏 | 20名  |
| <夏季集中特訓講座><br>実践コース | 白金 | 2・3  | 8/3 ~ 11<br>(全14コマ)   | 長谷川剛氏 | 16名  |
| <夏季集中特訓講座><br>基礎コース | 横浜 | 2・3  | 8/31 ~ 9/8<br>(全14コマ) | 中村道生氏 | 25名  |
| <春季集中特訓講座><br>基礎コース | 横浜 | 2・3  | 2/14 ~ 22<br>(全14コマ)  | 中村道生氏 | 16名  |
| <春季集中特訓講座><br>実践コース | 白金 | 2・3  | 3/3 ~ 11<br>(全14コマ)   | 長谷川剛氏 | 21名  |



## IV. その他

### ＜公開講演会＞

| 日付        | 講演者                | タイトル                                 |
|-----------|--------------------|--------------------------------------|
| 11月 6日(土) | ハイナン NET           | 戦後責任に向き合う若者たち<br>—女性の戦争被害を中心に—       |
| 11月 8日(月) | 原田勝広教授             | 防災のグローバルな取り組み<br>—地球温暖化、自然災害へ官民協力    |
| 11月12日(金) | 及川淳子氏              | 「中国の自由派知識人—劉曉波を中心に—」                 |
| 11月26日(金) | 宮岸雄介氏<br>(本学非常勤講師) | 『まいにち中国語』番組作りの現場から<br>—ラジオ講座の有効的活用法— |
| 12月13日(月) | 平田オリザ氏             | 異文化のコンテキストを汲み取る                      |
| 12月15日(水) | 小田兼利氏              | 世界を救え！日本の企業が挑む BOP ビジネス              |

### ＜大学公開講座＞

#### ◆問い直される記憶—東アジアの戦争と“日本の平和”— (横浜校舎)

| 日付         | 講演者                    | タイトル                  |
|------------|------------------------|-----------------------|
| 第一回(10/ 9) | 金大安氏(元暁宗伽耶山正覚寺住職)      | 在日朝鮮人の『戦後』と民族教育       |
| 第二回(10/16) | 野添憲治氏(ノンフィクション作家)      | 中国人強制連行と日本の『戦後』       |
| 第三回(10/23) | 金光翔氏(日本現代史研究者)         | 軍事的『平和国家』日本の成立        |
| 第四回(10/30) | 山内正之氏・山内静代氏(毒ガス島歴史研究所) | 被害の地・広島に加害について        |
| 第五回(11/13) | 野田正彰氏(精神医学者、関西学院大学教授)  | 日本は戦争責任にいかに向き合わずにきたか？ |

### ＜刊行物＞

- ・『よこはま茶話』(第11号)7月7日発行
- ・明治学院大学 教養教育センター付属研究所年報 『SYNTHESIS 2010』3月発行予定



## 02 研究所活動



# 「問い直される記憶—東アジアの戦争と“日本の平和”—」

石渡 周二 教養教育センター付属研究所所長

## アジア文化祭の一環として

今年の公開講座は企画・実施について所員である教養教育センターの張宏波准教授（日中関係史）と鄭栄桓専任講師（歴史学・在日朝鮮人史）お願いし、渡辺祐子同准教授（中国近代キリスト教史）にもお手伝いをいただいた。折から、APEC（アジア太平洋経済協力会議）が横浜で開催され、また「韓国併合」から100年、先の大戦の終了から65年の節目の年でもあることから、東アジアにおける日本の近・現代を改めて考えてみることにした。教養教育センターからも大きな協力を得て、講座の時期と重なって横浜キャンパスで展開されるアジア文化祭の一環として10月9日から11月13日までの各土曜日（11月6日を除く）、計5回開催した。題して、「問い直される記憶—東アジアの戦争と“日本の平和”—」、その趣旨は受講者募集案内の中で次のように述べられている。

## 講座のテーマ

「戦後日本は平和であった」という命題を否定する日本人はそう多くないのではないだろうか。19世紀末から1945年8月の「敗戦」まで、近代日本は半世紀以上ものあいだアジア・太平洋地域を舞台に對外戦争を繰り返してきた。しかし「敗戦」と日本国憲法の制定、とりわけ憲法第九条が日本国家に武力の行使と戦力の保持を禁止したことにより、「戦後」は對外派兵を行わず、「平和」を守り抜いてきた。こうした戦後日本像は、いわば現代日本で広く認知された「記憶」であるといってもよい。

しかし振り返ってみれば、東アジアの戦争は1945年で終わったわけではなかった。日本の敗北と同時に中国では国共内戦が始まり、朝鮮半島では朝鮮戦争が勃発した。地域の概念を広げれば、東南アジアで起こったヨーロッパの植民地支配に対する独立戦争や、その後のベトナム戦争もここに含まることができるだろう。戦後の日本は、果たしてこれらの東アジアの戦争と無関係であったのだろうか。また、長らく戦争国家であり続けていた日本の社会が、その半世紀にわたる戦争の痕跡を社会の隅々に留めずにいられるのだろうか。

今回の公開講座では、こうした問題意識のもと、「日本の平和」という記憶を「東アジアの戦争」という視点から問い直し、「東アジアの戦争と日本の平和」を再考したい。

## 講座日程（担当講師・講演題目）

講座は以下の日程で実施された。第4回（10月30日）の当日は台風14号が接近中で、関東地方南部に上陸する可能性もあったため、質疑応答を短縮するなど、強風・豪雨の中で万々に備えたが、結果的にはことなきを得た。

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 第1回（10月9日）  | 金大安「在日朝鮮人の『戦後』と民族教育」  |
| 第2回（10月16日） | 野添憲治「中国人強制連行と日本の『戦後』」 |
| 第3回（10月23日） | 金光翔「軍事的『平和国家』日本の成立」   |

- 第4回(10月30日) 山内正之・山内静代「被害の地・広島に加害について」  
 第5回(11月13日) 野田正彰「日本は戦争責任にいかに向き合わずにきたか？」  
 コーディネーター：張宏波(第4、5回)、鄭榮桓(第1、3回)、渡辺祐子(第2回)

## 公開講座を振り返って

今回の講座には本学学生を除いて、117名(男性57名、48.7%;女性60名、51.3%)の応募があり、その内実際に受講申し込みをしたのは108名だった。昨年度の応募・申込者103名から微増である。昨年度(平均84%)に比して出席率が下がったが(平均67%ほど)、それでも、台風の影響をもちにかぶった10月30日(出席率41.7%)を除くと、毎回70人を超す受講生の参加を得ることができた。

これはテーマの重さを考えると、主催者側としては感謝するばかりである。「今までと違った講座なのでちょっとワクワクと期待をもったのぞみました[が、]期待どおり」(30代・女性)であったという今回のテーマは、「どの国でも自国の過去の歴史の汚点はかくしたがる傾向があるが、近隣諸国の国々が意識していて、日本人自身にその知識がないのでは友好関係は築けない。その意味で今回の講座はよいきっかけになっている」(60代・男性)という感想をいただくものでもあった。出席率の減少はそのテーマに対する暗黙の批判である可能性に思いを馳せながらも、企画の大切さを改めて考えさせられた。また、土曜日というハンディがあるにしても、学生の姿がほとんど見えなかったのは残念であった。これは企画というよりは広報の問題だろう。

## 受講状況

### ●受講者数 108名

| 男性    | 女性    | 全体   |
|-------|-------|------|
| 55    | 53    | 108  |
| 50.9% | 49.1% | 100% |

### ●受講者 住所

| 戸塚区内  | 横浜市内  | その他   | 合計   |
|-------|-------|-------|------|
| 77    | 19    | 12    | 108  |
| 71.3% | 17.6% | 11.1% | 100% |

### ●受講者 年齢層別

| 20代以下 | 30代   | 40代 | 50代   | 60代   | 70代   | 80代  | 不明   | 合計   |
|-------|-------|-----|-------|-------|-------|------|------|------|
| 4     | 2     | 0   | 7     | 35    | 51    | 8    | 1    | 108  |
| 3.7%  | 1.85% | 0%  | 6.45% | 32.4% | 47.2% | 7.5% | 0.9% | 100% |

●受講者（継続・新規受講者）

| 継続    | 新規    | 全体   |
|-------|-------|------|
| 67    | 21    | 108  |
| 80.6% | 19.4% | 100% |

●出席状況

|      | 第1回   | 第2回   | 第3回   | 第4回   | 第5回   | 平均    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受講者数 | 88    | 78    | 74    | 45    | 74    | 72    |
| 出席率  | 81.5% | 72.2% | 68.5% | 41.7% | 68.5% | 66.7% |

## 在日朝鮮人の『戦後』と民族教育

金 大安 元暁宗伽耶山正覚寺住職

私は研究者でもなく学者でもありません。破戒坊主です。今日は「NHK スペシャル 日本と朝鮮半島」の縁で明治学院大学の鄭栄桓さんと出会い、この場で話をすることになりました。ちょうど1990年の金丸さんのとき、日朝国交回復についての講演で私は、日朝国交回復するならばまず何をしてほしいかとの質問に対して「私の心を返せ」といいました。今日のテーマは「私の心を返せ」ということです。

誰も生まれ育った地域を愛そうとする心がある。アメリカならアメリカ、イギリスならイギリス。スポーツの代表チームを応援しようとする気持ちもそうですね。しかし、在日朝鮮人の二世の僕らの世代だけは、自分を、自分の母を否定しようとしています。否定する自分がよくないと知りつつも否定してしまう。これは説明が難しい。

『(在日)文学全集』(勉誠出版)のなかに金蒼生という人の作品がある。そこでは主人公が小学校のときに父の訃報に接し跳んで帰るシーンがある。わんわん泣いて、悲しみのふちに沈む。周りは朝鮮式の麻の服に身を包む。これは日本人からみたらとんでもない異文化です。そこへ学校から連絡が入る。担任の先生や友人がお通夜にくる。ここで主人公は心がひっくりかえるんです。父を失った悲しみが、日本人の先生・友人に朝鮮式の葬式をみられたくないというつらさ、悲しみに変わってしまう。これをわかりますか。わからないと思います。みられてもいいじゃないか、ではない。

不思議です。みな朝鮮人であることを知っているんですよ。しかし日本人は触れません。仲のいい友達でも触れません。朝鮮人帰れという悪口もいわない。ふれないのが日本人の友情なんです。日本人の心と朝鮮人の心はこのように作られてしまった。日本人は触れてはいけないと考える。

私の近所に接骨師さんがいます。私は本名が保険証に書いてあるんですが、その人は「アリスさんどうぞ」という。アリスというのは私の古本屋の屋号です。日本人は「金さん」と呼ぶのが辛いんです。こここのところをよく考えてください。もし友人に日本の名前があればそちらを呼ぶ。近寄りたくない。日本人の「思いやり」です。

しかしこの「思いやり」は正しいでしょうか？私はいつも思うのです。六歳になれば日本では小学校に入学する。朝鮮人の子供も入学式を済ます。近所のおばちゃんは「おめでとう」といいます。何がおめでたいことでしょうか。朝鮮人なのに日本人をつくる教育をうけに行く。これは悲しいことです。その子は小学校一年から日本国民になるべくカリキュラムにそって教育されていくんです。おめでたいことでしょうか。

私は小学校一年のときに朝鮮学校に入りました。1949年です。当時朝鮮人多住地域でも学校まで40分歩きました。それでも当時はほとんど朝鮮学校に送りました。私が一番遠かった。私が通ったのは在日本朝鮮人連盟(朝連)の朝鮮学校です。

戦後、朝鮮人連盟は強制連行された人をいちはやく朝鮮へ帰すことをやった。強制連行は、日本の公権力がつれてきて作業場に囲って、そこで重労働をさせてその代わりご飯をくれる。寝るところも与える。しかしこの人々は一朝にして親方がいなくなる。ご飯を食べられなくなる。朝鮮人は解放

だといいますが、その人たちは食っていけないので朝連は朝鮮へと帰したのです。

在日朝鮮人のなかには強制連行でなく来た人もいます。日本の工業の需要に応じて農民がやってくる。朝鮮の農民は土地を求めて満州へ、南の人は日本にきて労働者になる。重労働でもなんでもやる。自分の親戚たちを頼る。そうして多住地域ができるわけです。日本という恐ろしい植民地宗主国にきて、とにかく生きていくために働こうとする。大阪でも東京でも神奈川でもそうです。梁石日さんという『血と骨』を書いた小説家がありますが、この人の育ったところはうちの近くです。

こうした朝鮮人多住地域ではとにかく朝鮮学校にいかせるんです。大阪、兵庫、京都、愛知、神奈川、東京、こういうところは朝鮮人が多い。だから学校を作れる。奈良や三重ではたくさんは作れない。そんななか1949年現在で59,134人が朝鮮学校に通っていた。学校があるところに住んでいる人はほとんど通わせたとのことです。

母は私が40分かけて歩こうがまったく心配しませんでした。日本学校に編入するときは電車道を通るからだめだといった母が、朝鮮学校には何もいわなかった。生駒に遠足にいくといったら、生駒トンネルが崩れたらどうするんだといっていかせないような母がです。

でも朝鮮学校は40分歩こうが平気だった。当たり前だったから。この当たり前が崩れたのが1949年の学校閉鎖です。私もデモに行きました。よくわからないけどついていったんです。閉鎖の後、学校の高学年が「日本学校に行かない運動」というのをやるんです。それで朝連の事務所の二階で勉強をしました。それでも朝鮮学校が復活する目処が立たない。親も心配、組織もいつまでも抵抗運動してても子供らに教育させられない。それで二年から強制編入するんです。私が成績が悪い原因はここにあります(笑)。

在日朝鮮人が抵抗を続けることはアメリカにとってはものすごく困る。アメリカは朝鮮戦争を準備していた。ソ連の庇護のもとにある北朝鮮をたたかねばならない。中国との戦争の兵站基地として朝鮮を見ている。アメリカは地政学上、太平洋を渡って西へ向かう。東部から始まってハワイへ、日本へ、南朝鮮にまで入ったのです。しかしあそこでとめられたのが腹が立った。いずれなんとかしなければならんと思ったのです。

そこで困るのが日本にいる朝鮮人です。彼らは共産主義者が多いと見ている。定義はさておき、確かに在日朝鮮人の戦後は共産主義者と呼ばれても仕方ない人々が圧倒的多数いました。これは歴史なんです。日本植民地統治を受けて塗炭の苦しみのなかにあるときロシア革命が成功する。噂もどんだんはいる。これは貧乏人には灯火です。1919年に三一運動がおこりますが、二年前のロシア革命の影響があるんです。共産主義は日本から解放される灯火だったんです。ソ連もそう簡単ではなかったですが、すばらしい夢をもっていた。私の家は日本共産党の地域のアジトでした。朝鮮人共産党員が出入りしている。日本でこれほど騒ぐやつらはいないとアメリカはみる。団結力も強い。小学校高学年でさえ強かった。そのお兄さんたちが命をかけて祖国防衛に立ち上がる。そんなのを置いておいたら戦争やりにくい。これで朝連解散、学校閉鎖、レッドバージが行われる。日本で反



米の騒ぎが起こらないようにそうしたことが行われるのです。

私の高校時代は祖国では1960年に4. 19革命だった。李承晩大統領を倒す学生革命。六月には日本で安保闘争が起こる。そういう雰囲気の中で青春時代を過ごしました。そして1959年には朝鮮民主主義人民共和国への帰国船が出る。これが決定的です。日本全国津々浦々帰国熱が燃え上がるわけです。在日朝鮮人のほとんどは自分の子供を大学なんかに送れません。朝鮮民主主義人民共和国では学校も何もタダだという話で、みんな帰りがたがった。私も帰りたいといった。母はあかんといった。じゃあモスクワ大学に留学するといったけど日本国籍者以外お断りだった。

私たちの世代は朝鮮人として堂々と生きていくのが理想だった。モデルだった。しかし魂の中核・中心部分がいじられてしまった。誰かがいじるわけではなく、社会がいじるんです。作られた心は取り返せない。私は大学時代に総連傘下の学生組織の在日朝鮮留学生同盟の影響をうけて観念的には民族解放を得ました。しかし観念です。言葉です。仏教では言葉はすなわち嘘なんです。嘘も方便といいます。お釈迦さまが悟ったことを伝えるには言葉以外に方法がない。だから嘘の言葉を使うわけです。仏教とは言葉の向こうにたどり着こうとするものなんです。そこに真実が見えてくる、というお話なんです。

「心を返せ」といっても返せるわけではない。韓国併合百年を機に、もしこれを正しく取り扱おうとするならばどうするか。ぼくらはもう済んだ。だから子供たちがぼくらのようにゆがんだ心をもたないように、在日朝鮮人の四世、五世に教育環境を与えることをすれば、日本と朝鮮の間にわだかまった心というこの問題も解きほぐすことができる。賠償も大事です。ただこの心の問題はぜひ日本と朝鮮の人の運動としてなされるべきでしょう。いまされている高校無償化から朝鮮高校を外すというのはこれとは正反対ですね。日本の植民地統治は何をしたのか。それは心をつぶしたんです。心に関する問題をしっかりおさえていただければなと思います。

# 中国人強制連行と日本の『戦後』

野添 憲治 ノンフィクション作家

一九三七年七月に蘆溝橋で日中両軍が衝突したのを機に日中戦争となり、準戦時体制化するなかで日本の産業は戦時経済体制に組み込まれていった。このため国内のすべての人的・物的資源は戦争遂行目的のために動員された。軍需産業や重化学工業は盛んになり、労働力の不足は決定的なものになった。

政府は戦時に即応して国の全ての「人的及物的資源を統制運用」するための包括的基本法である「国家総動員法」を一九三八年四月に公布した。そして翌一九三九年に「労務動員計画」（のちに国民動員計画と改称）を閣議決定し、この年度の動員計画が決まった。この動員計画にはじめて、移住朝鮮人八万五〇〇〇人が組み込まれた。振向先は石炭山、金属山、土木建築などの重労働の現場であった。その後、移住朝鮮人は年々増加していった。朝鮮本土からの強制連行は「募集」「官斡旋」「徴用」と形式を変えながら一九三九年から一九四五年まで行われたが、日本政府は連行した総数を発表していない。研究者たちも海野福寿は「日本国内へ連行した朝鮮人労働者総数を約七〇万―八〇万人とおさえることができよう」（『近代日本と植民地』5巻）としているが、琴乗洞朝鮮人大学校図書館長は、「日本への朝鮮人強制連行数は一、五一九、一四二人」（『朝鮮人強制連行・強制労働の記録―北海道・千島・樺太編』）と幅が大きい。

なお、一九四一年にアジア・太平洋戦争がはじまると出征兵士や動員が強化されたが、朝鮮の労働力は枯渇してきていた。そこで日本政府は、一九四二年に中国人を内地に移入させることを東条内閣は閣議決定した。試験移入をへて一九四四年に「華人労働者内地移入促進に関する件」を次官会議で決定した。日本軍の捕虜や、劳工狩りと呼ばれる非人道的な方法で集めた約四万人の中国人を日本へ強制連行してくると、日本国内の一三五事業所で強制労働をさせた。事業所を地域別に見ると、

北海道＝五八事業所

東北地方＝九事業所

関東・中部・近畿地方＝三九事業所

中国・四国・九州地方＝二九事業所

となっている。これは『外務省報告書』によるが、この他に三事業所が新しく確認されている。九州と北海道が圧倒的に多いのは炭鉱のためであり、関東・中部・近畿は軍需工場の動力をつくるための水力発電所とダム工事と、地下工場である。

わたしは二〇〇一年から二〇〇九年まで九年かけてこの一三五事業所に足を運び、「慰霊と取材」をした。六六歳から七四歳の間に歩いたが、この時に見聞きしたことを「中国人強制連行と日本の『戦後』」として報告したい。

## 一、なぜ歩きはじめたのか

中国人強制連行のなかで、「花岡事件」がよく知られている。現在の秋田県大館市にあった花岡鉱山で、鹿島組（現鹿島）花岡出張所では鉱山から請け負った水路変更工事に九八六人の中国人連行

者を使役した。だが、鹿島組補導員らの暴行や虐待、長時間の重労働や食料不足などに抗議して中国人はいっせいに蜂起した。

この蜂起に参加した二人の中国人が、山を越えてわたしの村に来て捕えられた。国民学校四年生のわたしたちは教師に引率されて村役場前に行き、背中合わせに縛られ地べたに坐らされている中国人のまわりを、先生の号令で「チャンコロのバカヤロー」と何度も叫んだ。砂やツバを顔に吐きかけたりもした。一九三五年生まれのわたしは、軍国少年に育っていた。

二七歳の時に花岡鉱山に行ってはじめて花岡事件を知り、少年の時にツバや砂をかけた二人も花岡事件の中国人と知った。戦地には行かなかったものわたしも戦争の加害者だったことを知り、それから花岡事件や中国人・朝鮮人強制連行のことを調べはじめた。のちに花岡事件の生存者・遺族たちが花岡受難者聯誼会を結成して鹿島と裁判をおこしたのにも協力した。二〇〇〇年に東京高裁で和解が成立したが、中国人が鹿島に要求した(1)謝罪、(2)記念館の設置、(3)補償の三項目は満たされなかった。花岡事件は被害者が望まない和解であり、花岡事件に四一年間かかわってきたわたしが望んだ和解ではなかった。他の一三四事業所の現場はどうなっているのだろうか。その現場に自分の足で行き、現在の姿を直視しながら日本の国家と日本人が犯した罪の重さを考えようとして歩きはじめた。

## 二、イタキン浜(北海道)の遺体

北海道でも屈指の軍需工業と重要港湾都市であった室蘭市には、アジア・太平洋戦争中に五事業所に一八六一人の中国人が強制連行され、港湾荷役の作業をさせられた。一つの港湾でこれだけ多くの中国人が働いた所は他にない。待遇は現場によって若干の差はあるものの、荷役の重労働を長時間やらされたが真冬でも夏服で、食料は黒い粉でつくったダンゴのようなものが多く、ほとんどが栄養失調のため病人や怪我人が続出した。赤痢なども蔓延して多くの死者が出た現場もあった。



125体の遺体と残骨が発掘された北海道室蘭市のイタキン浜の現在。

日本の敗戦後に中国人の死者は五六四人といわれ、生存者とともに遺骨も帰国したようになっていた。ところが、九年後に市民の証言で一九五四年一〇月に約六〇〇人が参加し、夏は海水浴で賑わうイタキン浜の砂の中から、一二五体の中国人の遺体を発掘した。立合った医師が「まだ呼吸のあるうちに埋めたもの」と認定したのもあったほか、頭蓋骨を鉄砲の弾丸で撃たれたものや、骨に傷やヒビのあるもの、作業地下足袋をはいたままの遺体がニシンを並べたように埋められているものなどがあつた。すぐ近くに民家があり、海水浴の人たちに一〇年近くも踏まれてきた遺体に対して、

わたしたちは何か言うことばがあるだろうか。中国人強制連行と日本の「戦後」の一つである。

### 三、市町村役場、教育委員会、図書館の対応

全国の一三五事業所を歩きはじめたものの、資料はほとんど持っていないことが多い。まず事業所のある市町村に行く。市役所や役場の受付で用件を言うと、「強制連行？」とほとんどが知らない。たいてい総務課とか商工観光課へ連れて行ってってくれるが、ここでも大半が知らない。町村役場はだいたい高卒、市役所は大卒が多いが、もちろん体験はしていないし、学校教育で学ぶ機会もなかった。それにしても自分が生まれて育った土地の市町村で働いているエリートたちが、アジア・太平洋戦争の時にあった朝鮮人・中国人強制連行の事実を知らないことは納得がいかない。

学校教育で教えられていないからだが、あとは親たちから話を聞いていないことがある。もう一つは、どこの市町村の教育委員会でも出している副読本にも書いていない。また、市町村では分厚い立派な郷土史を出版しているが、地元の朝鮮人・中国人強制連行のことを書いているのは少ない。わずかに数行で軽く触れているのは三割くらいと思われるが、「戦時中に朝鮮人・中国人が来て働いた」と書かれていても、青少年ではその意味を読み取るのは難しい。

また、教育委員会でも知っている人はいなかったし、図書館でも市町村の場合は地元の強制的資料をほとんど揃えていない。このような状況では、若い人たちが強制連行を知ることはいっそう難しい。

### 四、事業所の対応

朝鮮人・中国人を強制連行した企業は、名称や場所を改めたりしているもののまだかなり残っている。炭鉱やダム工事などでも、事業所は消えているが親会社が残っている。その親会社に何度も足を運んだが、「強制連行」と言っただけで受付で追い返された。大きい会社ほどそうだった。

戦時中に強制連行をした会社では、それぞれ社史を発行している。花岡事件の鹿島組（現鹿島）を例にとると、五事業所で中国人強制連行者二五四二人、転入者一三〇九人の合計三八五一人を使役し、五三九人の死者を出している。わたしは鹿島組の五冊の社史に目を通したが、朝鮮人・中国人強制連行や花岡事件のことはどの社史にもまったく書かれていない。ただ、『鹿島建設百三十年史』下巻の「年表」の一九四四年の項にある（本年中に着工した主要工事）のなかに、「秋田県花岡川河川改修」とある。しかも、もっとも新しい『鹿島建設一百四十年の歩み』の巻末にある「鹿島建設略年表」からはこの一〇字も消えている。強制連行で多くの犠牲者をだしながらその責任もとらず、その事実を社史からも消している。強制連行をした企業の『戦後』とは、事実を消すための努力だったのであろう。

### 五、中国人たちの「戦後」

約四万人の中国人が強制連行されて働かされ、日本が敗戦になった年の一月に生存者のほとん

どは帰国した。だが、中国人は帰国すると故郷の人たちから「急に姿を消してどこへ行っていたのか」と聞かれ、「日本に連れて行かれた」と言うと、「わたしたちが日本軍と戦っている時になんで日本へ行っていたのだ」と相手にされず、苦しい生活をした。そして文化大革命の時は反革命者としてまた苦しい生活をした。強制連行者たちのこのような二重三重の苦難を知っている人は少ない。

敗戦後に日本から中国に送還された遺骨は二三四五柱である。日本で死亡したのは六八三〇人というから、まだ四四八五柱は日本にあることになる。一三五事業所を歩いたとき、市町村役場や現場で、また遺骨が預けられたという寺を尋ねた時に遺骨のことを聞いた。「炭鉱の奥の沢に埋められたと聞いているが……」「死体は川のそばに埋めておき、洪水の時に会社の人たちが夜中に流したそうだ」「林になっている墓地だったところに、まだ残っていると聞いてるよ」という話は沢山知らされたが、遺骨は見なかった。いったいどこにあるのだろうか。中国から強力で引っ張ってきて重労働をさせ、敗戦後に帰した人にはお詫びも言わず、働かせた賃金も払っていない。失明したり、手足を失って帰った人も多いと聞くが、どんなにして暮らしたのだろうか。そして遺骨は三分の一くらいより中国に届けていない。日本にある遺骨は、どこにあるのかわからない。

歴史からも消そうとして動いてきた中国人強制連行の日本と日本人の『戦後』から、わたしたちは何を学ばなければいけないのだろうか。



宮崎県延岡市の三菱鉱業横峰鉱業所の跡に建っている中国人殉難者慰霊碑

# 軍事的『平和国家』日本の成立

金光翔 日本現代史研究者

2010年秋の一連の尖閣諸島（釣魚島）問題に関して、韓国の保守紙、朝鮮日報は、「日本社会の急激な右傾化の動き」であると報じた。韓国では日本での民主党政権成立は一様に歓迎されていたのだが、管見の範囲では、韓国メディアで「日本の右傾化」を指摘したのは安倍政権以来のように思われる。安倍政権末期からここ3年ほどの日本評価が逆転し、日本国家・日本社会が正しく「右傾化」していると認識されるようになりつつあるようである。

今回の講演では、現在の日本の「右傾化」の構造と特質について、主として歴史的な観点から論じた。論点が多岐にわたるので、紙数の制約上、ここでは尖閣問題に絞って述べる。

講演では、現在の日本の「右傾化」について、以下のような背景を指摘した。ほぼ安倍政権末期ごろに、戦後日本を繁栄した「平和国家」として、日本国家・国民による一つの達成として位置づけ、そこに「国民的」アイデンティティを置く共通理解が、言論メディア上で成立したがゆえに、従来の「右傾化」への二つの制約——周辺アジア諸国との歴史問題に起因する贖罪感と、日本国内の民衆の警戒感が解消されやすくなり、その後の情勢の進展の下で、そうした制約が国民レベルで大部分消滅した、というものである。

一般的な理解では、小泉・安倍政権に代表される「右派勢力」に対して、民主党などの「リベラル」または「左派」「護憲派」が対抗し、2009年の「政権交代」を成し遂げた、ということになるが、これでは現在の「右傾化」を説明できない。「右傾化」などしているはずもないと開き直るか、菅政権が官僚勢力に妥協して「政権交代の大義」を裏切った、などというある種の陰謀論（小沢一郎待望論）を持ち出すほかない。

かつてのような「軍国主義勢力」対「平和勢力」といった図式はもはや無効であって、現在生じている事態は、「平和国家」という自己認識を基にした右傾化・軍事大国化だと見るべきである。イスラエルが「中東唯一の民主国家」という自己認識を持っているのと似ている。

このような観点に立って初めて、2010年12月に閣議決定された「防衛協力の大綱」の叩き台となった、「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書（2010年8月27日に首相に答申）の構想、民主党政権の安全保障論の性格を適切に認識することが可能になると考える。

この報告書は、「『新たな時代における日本の安全保障と防衛力の将来構想——『平和創造国家』を目指して』と題されており、「平和を享受する日本」から「平和を創り出す新しい日本」へ、すなわち「平和創造国家」へと大きく転換していくことが重要」だとした上で、「日本の地理的特性、そ

の経済力・防衛力の特性および歴史的制約要因の特性を考えれば、外交・安全保障の領域において日本がめざすべき国の「かたち」あるいはアイデンティティは「平和創造国家」と言える。これは、世界の平和と安定に貢献することが日本の安全を達成する道であるとの考えを基礎とし、国際平和協力、非伝統的安全保障、人間の安全保障といった分野で積極的に活動することを基本姿勢とする」と主張している。

報告書は、「基盤的防衛力」概念の見直し、政府の憲法解釈の集団的自衛権行使容認への転換、非核三原則の見直し、武器輸出の一部緩和等を提言しており、朝日新聞は、「戦後一貫して、他国の脅威とならないとし、専守防衛を掲げてきたわが国の理念からも逸脱しかねない。／それがアジア諸国の目にどう映るのか、いま一度考えてみる必要がある。」と社説で批判している（8月28日付）。また、リベラル・左派の一部も同様の観点から批判している（例えば前田哲男「民主党政権は「専守防衛」を葬るのか」『世界』2010年11月号）。だが、「平和創造」（懇談会第5回（2010年4月8日）議事要旨には「平和構築国家」という言葉もある）のために日本が軍事的な「国際貢献」を図っていくという方向性は、朝日新聞の大型社説「提言 日本の新戦略—地球貢献国家を目指そう」（2007年5月3日付）や、前田らが提唱している「平和基本法」も同じであって、本質的な対立点はない。報告書は、読売や日経等各紙社説で概ね支持されており、このような軍事的「平和国家」路線とも呼ぶべき方向性は、日本のメディアでは共通認識となっていると言ってよい。

また、菅直人首相は、2010年9月の民主党代表選での公約で、恐らくこの報告書の内容を念頭に置いて、「平和創造国家」を標榜する外交の実行を謳っている（9月1日記者会見）。

このように、2010年9月の時点で、戦後日本の「繁栄」を一つの達成として位置づけた上での、軍事的「平和国家」路線が、政府レベルから主要メディアまで、言論上はほぼ「挙国一致」で容認されていたと言える。こうした時期に生じたのが、一連の尖閣問題であった。

「平和国家」という自己意識の成立は、過去の侵略・植民地支配問題はクリアしたという認識を伴っており、現在、周辺アジア諸国からの批判は「反日ナショナリズム」として切り捨てる回路が成立してしまっている。一連の尖閣問題に関する日本メディアの中国バッシングは、この回路の下で、中国への歴史的経緯からの贖罪感、日清戦争が侵略戦争であるとの認識、中国人（外国人）が理性的な主張を行なうという当然の前提が消滅してしまっていることを物語っている。一連の中国バッシングによって、日本を「平和国家」とする自己意識はますます強まったと言えるだろう。そして、上の3つの前提の消滅こそが、日本が軍事的「平和国家」として、軍事大国化、海外派兵国家化を成立させる不可欠の条件である。

今回の中国民衆の「反日」の反応を、中国政府により煽られた官製のものとする見解があるが、これは、日中国交正常化以降、特に胡錦濤政権以後の中国政府の対日姿勢を全く理解しない認識である。中国政府は、1972年の国交正常化時の対日賠償放棄という決定について、民衆に、「日本の国民に対して長期にわたる賠償金の支払いを課すことは、日本人民と世々代々友好的になっていくというわれわれの願望と相反する」などと、それが日本人の対中感情を好転させ、軍国主義復活の防止となると説明してきた。歴史認識問題に関する中国政府による日本政府批判は、このような前提が崩れることを恐れるがゆえであり、建前としてでも対日批判をしないと体制が崩壊する危険性があるからに過ぎない。したがって、「反日」デモが中国政府批判に発展することは当然であって、日本のメディアが喧伝するような、「反日」の主張の根拠のなさを意味するものでは何らない。

今回の大規模な「反日」の反応は、中国の民衆が、中国政府の「日中友好」のプロパガンダにもかかわらず、日本国家が急速に右傾化している事実をおおむね正確に認識していることを示すものである。もちろんそうした「反日」の声の中には、「沖縄奪還」のような明らかな暴論もあろうが、そのような極論・暴論が、日本批判の全体を否定する理由にはならない。そのようなことを言い出せば（そして日本のメディアは実際にそのような主張をしているのであるが）、「朝鮮人絶滅」論すら主張する日本のネット右翼の発言を捉えて、拉致問題を取り上げることを全否定することも可能になる。

「反日」の主張の核心にある認識は、恐らく、「いままで日本に対して、われわれ周りが甘すぎたから、日本はドイツみたいになれなかったんだよ。ドイツがすべてよいかどうかは別にして」（劉彩品「私は「反日」と言ってはばからない」『前夜』第8号、2006年夏号）というものである。そして、現実問題として、賠償放棄による対中感情の好転、中国侵略に対する徹底的な反省といった、国交正常化時に中国政府が期待したような日本政府・日本社会の変化は何ら起こらなかった一方、2005年の「反日」運動の結果として首相の靖国神社公式参拝が止まった。事実として、外部からの強圧があるがゆえに、日本の軍事大国化は一定抑制されているのである。「いままで日本に対して、われわれ周りが甘すぎたから、日本はドイツみたいになれなかった」という状況認識は、事実認識として正しい。その意味で、ほぼ「挙国一致」で「平和国家」日本を言祝ぐ段階に日本が至ったのとほぼ同時に、「平和国家」への強烈な異議が中国の民衆から生じたことは、一つの必然であったと言える。

日本の「東アジア共同体」論に親和的な中国研究者や政治学者たちは、今回の尖閣問題について、中国側を批判しつつ、日中間の経済的な結びつきは強固なものであり、日中関係や「東アジア共同体」の構築には大きな影響を与えないと説いている。だが、このような見方は浅薄である。「東アジア共同体」論とは、「軍国主義勢力」や「戦前」と対比して、戦後日本の歩みが「平和国家」であったことを高く評価した上で、そのような「平和国家」日本をパートナーと位置づけるものである。1998年



の日韓共同宣言でもその趣旨で「平和国家」日本への評価が謳われており、同年に訪日した江沢民主席（当時）も、共同宣言で、中国の元首としては初めて「戦後の日本を評価する」と明言している。戦後日本の「平和国家」を一応評価し、日中・日韓の「和解」を進めて、各国のナショナリズムを沈静化させるというのが、「東アジア共同体」論の大前提であった。そこでは、中国や韓国の（在日）知識人による自国の「ナショナリズム」への批判が、積極的に利用された。

ところが、日本で現実に生じたのは、東アジア共同体論者たちが危惧していたような、戦後日本や「平和憲法」を否定するような復古主義勢力が支配的勢力になるといったものではなく、戦後日本や「平和憲法」（の精神）を肯定した上で、侵略や植民地支配の問題性への認識をほとんど欠いたまま、右傾化（軍事的「平和国家」化）するといった事態である。要するに、中国や韓国の東アジア共同体論者が、パートナーとして期待したまさにその「平和国家」意識を基盤として、一定の「和解」すら不可能な状況が生じているのである。東アジア共同体論は、理論内在的に崩壊しつつあると見るべきであって、今回の尖閣問題のような事態があと一、二回ほど生じて、政治構想としては不可能であることが決定付けられると思われる。

もともと、中国だけを例にとっても、億単位で戦争被害者遺族が存在するのであるから、「東アジア共同体」路線が打ち出しているような「和解」論が成立するはずもない。「和解」のためには中国政府による民衆の「反日」の主張への徹底的な弾圧が前提となるが、それには限界がある。「東アジア共同体」論自体は、美辞麗句で誇張されるが、対テロ戦争用の軍事同盟であり、特に1980年代以来、保守派が構想してきた東アジア安全保障体制構想（かつて日本の左派が「安保のNATO化」と批判してきたもの）の焼き直しである。

菅首相もその構築を公約として掲げている「東アジア共同体」論が崩壊した後、どのような政治構想が有力になるかは不透明であるが、「平和国家」日本と周辺アジア諸国の民衆が対峙するという構図は当面変わらないだろう。今回の尖閣問題は、「東アジア共同体」構想が政治的にある程度進む前に、その対立構図を非常に明確にしてしまったものと見ることができる。日本の国内においては、日本の軍事的「平和国家」路線を食いとどめる勢力は、少なくとも言論上では存在しない。護憲派や左派はむしろその路線に取り込まれている。

私の認識・主張は、現在の日本の言論状況では極めて突飛なものを受けとめられると思うが、このような構造の中にあることが踏まえられない限り、「日本の平和」を喧伝する言葉は、周辺アジア諸国の民衆には敵対的なものと映らざるを得ないだろう。周辺アジア諸国からの批判を「反日ナショナリズム」として切り捨てず、「日本の平和」を実現する上での一つの条件として見る必要があるのではないか。

## 被害の地・広島の加害について

山内 正之・山内 静代 毒ガス島歴史研究所

広島に、世界で最初の原子爆弾が投下され、多くの一般市民の尊い命が失われました。悲惨極まりない原爆被害を受けた広島の声として、戦後、このような悲惨なことは繰り返してはならないと「ノーモア・ヒロシマ」を日本国内に、あるいは世界に、訴え続けてきました。そのため、広島原爆被害のことは多くの日本人に知られています。

一方、広島から70kmくらいしか離れていない、同じ広島県内の大久野島で、第二次世界大戦中、日本軍が原爆と同じ、無差別大量殺戮兵器である毒ガスを製造し、戦争で使用、多くの外国人を殺傷した加害の歴史については多くの日本人が知りません。それは、敗戦後、日本軍の毒ガスによる戦争加害の事実が歴史の闇に葬られ、日本国内にも、世界にも、そのことが公にされることがなかったこともその一因となっていますが、一番の原因は日本政府や、日本人が、日本が侵略戦争において、どんな加害をアジア諸国に与えたかという歴史の真実に真摯に向き合っていないこと、向き合おうとしなかったところに原因があります。

このことは日本の教育の中にも現れています。広島・長崎の原爆被害のことは小・中学校の教科書にも大きく取り上げられ、このような悲惨なことは二度と繰り返してはならないと記述されています。しかし、日本軍の毒ガスによる加害の事実は小・中学校の教科書には記載されていません。子どもたちは原爆被害による戦争の悲惨さは学ぶことはできても、日本軍の毒ガスによる加害の歴史を教科書からは学ぶことはできないのです。被害のことで学び、加害のことは学ばないでは正しい歴史認識を持った人間を育てることはできません。

第二次世界大戦当時、毒ガスは国際条約で使用禁止の兵器でした。国際条約違反を犯し、多くの外国人を毒ガスで殺傷した日本軍の戦争犯罪は、1946年の東京裁判で当然、裁かれるはずでした。しかしアメリカは東京裁判で日本軍の毒ガス使用の罪状を明らかにすれば、アメリカが保有する化学兵器（毒ガス兵器）が使用できなくなるのを恐れ、日本軍の毒ガス使用を裁判で裁くことなく闇に葬ったのです。そのため、第二次世界大戦後、毒ガスによる惨禍を繰り返してはならないという声もわき起こってきませんでした。そして、アメリカは朝鮮戦争とベトナム戦争で化学兵器（毒ガス兵器）を使用し、多大な被害者を出しました。さらに、1980年に始まったイラン・イラク戦争でも毒ガスが使用され、悲惨な歴史は繰り返されました。

日本政府は東京裁判で免罪されたのをいいことに、毒ガス被害者に対し何の謝罪も補償もしていないばかりか、毒ガス使用の事実も全面的には認めていません。ドイツがホロコーストを認め、ユダヤ人など、被害者個人に対して、謝罪と補償をしたのと比べると、日本政府の無責任さが際立っています。しかも、国際条約違反の兵器を使用していたことがばれないように日本軍が敗戦時、証拠隠滅の為に、中国の大地に遺棄してきた毒ガスが第二次世界大戦後、平和に暮らしている中国の人たちを2000人以上殺傷し、今でも、被害者を出しています。中国の遺棄毒ガス被害者は、平和な時代に、ある日突然、日本軍の遺棄した毒ガスによって被害にあい、悲惨な生活に追い込まれています。けれども、日本政府は謝罪も補償もしていません。あまりにも無責任だと言わざるを得ません。

その無責任さは政府だけの問題ではありません。それを黙認している日本国民自身の問題でもあります。

日本軍の毒ガスは、第二次世界大戦中、大久野島の毒ガス工場で働いた人達や毒ガスの戦後処理に係わった人達など毒ガスに関係した仕事や作業をした日本人にも大きな被害を与えました。しかし、日本政府は、日本人被害者も放置していました。戦争中の毒ガス使用が明らかになり、責任を追求されること、謝罪と補償を求められることを恐れたからでした。そのため、敗戦直後、重い毒ガス被害に苦しむ多くの大久野島毒ガス被害者がなんの補償も、救済も受けることなく死んでいきました。日本政府の日本人の毒ガス被害者への救済が始まったのは、敗戦から9年も経った、1954年からでした。日本人の毒ガス被害者は不十分ながらも、日本政府から、最低限の救済を受けられるようになりました。しかし、日本政府は、中国の毒ガス被害者に対しては現在でも、何の救済も補償もしていません。

二度と原爆を使用させないために、被害の地・広島から原爆の悲惨さを訴え、核廃絶を訴えることは大切なことです。しかし、同時に、日本が毒ガスを使って中国をはじめアジアの国の人々を殺傷した加害の事実も訴えなければなりません。

原爆が使用された当時、毒ガスの使用を禁止していた国際条約の趣旨は、無差別に一般人をも殺傷する悲惨な兵器の使用を禁止していたのです。毒ガスの使用を禁止したベルサイユ条約やジュネーブ議定書が結ばれた時、原爆はまだ完成していなかったため、原爆は使用禁止の兵器に指定はされませんでした。しかし、ベルサイユ条約やジュネーブ議定書などは、無差別大量殺戮兵器の使用を禁止していました。その趣旨からすれば、原爆も使用禁止の兵器であり、アメリカは無差別大量殺戮兵器の使用を世界の世論が禁止していることを認識しながら原爆を使用したのです。

その使用禁止の無差別大量殺戮兵器である原爆によって被害を受けた広島は、当然、アメリカに対し、その責任を追求し、謝罪と補償を求める、と同時に、日本の犯した毒ガス使用という国際条約違反についても認め、日本政府に対し、毒ガス被害者への謝罪と補償をするよう訴えていかなくてはなりません。

しかし、残念ながら、被害の地・広島からは「ノーモア・ヒロシマ」の声は大きくても、日本政府に対し、日本が被害を与えた外国の毒ガス被害者への謝罪と補償を求める声は、ほとんど聞こえてきません。

アジアの人々に原爆の悲惨さと核兵器廃絶を訴えるなら、侵略戦争によって、日本が犯した加害の事実を認め、アジア諸国に対して与えた損害や苦痛に対する謝罪と反省の声も発しなければなりません。それが歴史の真実に真摯に向き合うことです。

戦争が終わって60年以上過ぎた今なお、日本軍が遺棄した毒ガスによって中国で被害者が出ていることに目を向けようとしないで、核兵器廃絶だけを叫び続けることは、世界の人達には身勝手な日本人の声に聞こえてしまうことに気づかなければなりません。被害の地、広島は、同時に加害の地、

広島であることを自覚する必要があります。日本の被害は訴えるが、日本の加害からは目を逸らすのでは、聞く人を納得させる訴えにはなりません。広島は「ノーモア・ヒロシマ」と「ノーモア毒ガス」を訴えなくてはならないのではないのでしょうか。

1997年、私達は、日本軍の遺棄毒ガス被害の実状を知るために、遺棄毒ガス被害検証の旅を実施しました。中国東北部を回って遺棄毒ガス被害者の声を聞かせてもらいました。平和に暮らしていた中国の人が、ある日、突然出てきた日本軍の遺棄毒ガスによって被毒し、不幸のどん底に落とされる事実はあまりにも悲惨で、証言を聞く度に、私達の心は重く、沈んでいきました。同時に、被害者の苦悩を聞くだけで終わってはならない。日本の加害、それは私達、日本人の加害に他ならない。日本の行った加害と向き合い、私達ができることをやっいていこう。それは、まず、日本政府に対し、中国の遺棄毒ガス被害者への謝罪と補償をするよう、要請していくこと。そして、日本人として、日本の行った加害に対して反省と謝罪の気持ちを持つこと。そして、中国の被害者との交流を通して、自分達のできる限りの支援をしていくこと。そう思って、微力ながら努力しています。

1998年夏、中国遺棄毒ガス被害者を広島に招請し、原爆被害を受けた広島市と毒ガス工場のあった大久野島のある広島県竹原市で遺棄毒ガス被害の証言をしてもらいました。証言を終えて帰国する中国の遺棄毒ガス被害者が「広島平和記念資料館で原爆被害の資料を見学して、私の、日本人を見る目が変わりました。私は毒ガスによって被害を受けたけど、日本人も被害者だったのですね。」と話された。2004年日本軍が毒ガスで村人多数を虐殺した河北省北坦村を謝罪のため訪れ、同行した大久野島の元毒ガス製造工員が自分の加害責任を謝罪した時、被害者は「日本の民衆も騙されて戦場に送られた。歴史の真実を尊重し、これからは、共に平和に尽しましょう。」と加害者の手を握られた。このような中国の毒ガス被害者との交流を重ねる中で、歴史の真実に真摯に向き合い、日中両国人民どうしの交流を通して平和を考えることの大切さを教えてもらいました。

「被害の地・広島」こそ、歴史の真実から目を逸らさず、「加害の地・広島」を自覚しなければならない。そして、原爆の悲惨さを訴えるだけでなく、日本のおこなった加害の事実に対する謝罪と反省も訴えていかななくてはならない。それが地球上から悲惨な兵器と戦争を無くす道ではないのでしょうか。

# 日本は戦争責任に いかに向き合わずにきたか？

野田 正彰 精神医学者・関西学院大学教授

われわれは何気なく「記憶」という言葉を使っているが、「記憶とは何か」についてまず考えておく必要がある。

## 記憶(1) —— 実体験の記憶

そもそも「記憶」とは、「自分が体験したことについての記憶」のはずだ。しかし、いったい戦争について何を記憶しているのか？ 多くの人が戦争について語る場合、「被害の記憶」ばかりだったのではない。「加害の記憶」と言われても、あまり記憶はないだろう。にもかかわらず、そこは曖昧にされたまま「記憶」が語られているのではないか？

また、「歴史」と「記憶」というものが混同されている。「記憶」とは、自らが体験したことを今にどう生かすか、そういう次元の問題である。

では、日本人にとって実体験とは何か？ 圧倒的多数の人にとって、ヒロシマ・ナガサキあるいは空襲などの被害体験の記憶だろう。加害についてはひたむきに沈黙してきた。戦争に行った多くの兵士、あるいは中国戦場や南方戦線に行った人たちは自分のしたこと、見聞きしたことを喋らなかった。ただ、被害を語る多くの市民たちもおぼろげながらそういった話を聞いていたはずだ。したがって、「記憶」という際、私たちはいったい何を体験しているのかということを確認しておかないといけない。日本国内で戦時態勢に加担していた「自分の体験」もある。

実際に体験したことについては、感情が伴っている。体験したことは単に出来事、一つの記述された事件ではなく、意味や感情がある。その時の悲惨な思い、苦痛な思い、あるいは人に語りたくないといった感情が伴っている。後で感情の問題には戻すが、実体験の中で、私たちは「被害」ということを表に出しながら、一方で「歴史」の問題と混同して語っている面がある。

## 記憶(2) —— 「公表された情報を受け取って承認した体験」の記憶

もう一つの「体験」として、「公表された情報を受け取ってほとんどの人が承認してきた」という体験がある。戦時中、南京攻略の際に日の丸を掲げて街頭を歩いた体験を持つ人がいる。翼賛体制にそれなりに関与し、治安維持法その他で社会が石のように固まっていく過程に、おかしいと思った人も少しはいるだろうが、それに旗を振り加担していった私たちがいる。それは「公表された情報を生きた私たち」の体験というべきもの。しかも、その情報のほとんどがウソであった。たとえば、満州の侵略で起こした謀略一つをとっても、ほとんどの国民には、日本側が仕掛けたことなどは知らされていなかった。「作り話」をずっと聞かされていた。新聞社や外務省の関係者などは知っていても、一般には“中国は恩知らずなので、あんなことをやった”と思い込まされてきた。

こういった「公表された情報」と「実体験」の2つを生きて、私たちは戦後の社会を出発した。そこで当然なすべきことは、自分の体験が何だったのかということについて、きちんとした事実に基づきながら、事実の流れの中でもう一度位置づけ直すという作業。しかし、戦後社会は何もしてこなかっ

た。一気に民主主義の社会に入ったと信じ、「過去」はいったん切り離してしまった。それは戦後の教育を振り返るとよく分かる。

### 戦後教育は何を「記憶」させようとしたか

戦後の1949年に旧制中学が新制に移行する過程で、文部省編纂の『民主主義』という黄色い表紙の上下二冊の教科書が作成された。文章の格調は大変高い。“民主主義は決して政治の体制ではない。民主主義とは家族の人間関係、夫婦の関係、それから経済のあり方、社会生活のあり方、それらすべてに民主主義というものを浸透していかないといけない。しかも、民主主義というのは完成したシステムではなく、日々作り出していくものだ”と滔々と謳っている。私は姉の教科書からそれを読んだ記憶がある。しかし、自分の頭の中に何が浸透したかは忘れていた。

1960年代の終わりにそれを読み直したが、戦争については一切書いていなかった。たった1箇所出てくるが、日本の行った戦争については一切書いていない。ただ、“ベルリンに留学している人が、ベルリンの塹壕の暗がりの中で「ヒトラーを殺せ」という叫びを聞いた。しかし、民主主義というのは、塹壕の暗がりから独裁者を殺せと叫ぶだけでは到達できるものではない”と書いてあるだけで、まったく他人事である。そういう民主主義からわれわれは出発したことに気付かされた。

この教科書には、私たちは海外の資源を失ったから、頑張って働かないと生きていけないぞという脅しも書いてある。脅しをもとに、頑張って働けばアメリカのように小金に囲まれた市民生活が待っているというメッセージが、この教科書にずっと流れて書かれている。私の頭にこの内容がどれくらい入っているのか、今となっては分析するのは難しいが、私たちが戦後歩んだ社会を見事に指し示しているのではないかと思う。学校の先生から「お前は勉強しないとろくなモノにならないぞ」などといったくだらない脅しを聞きながら育つような戦後社会に生きてきたのではないか。こういった形で、戦前の社会と戦後の社会は切り離されたかのような思いをもって生きてきた。

### 歴史(1) ——歴史学者に整理された「歴史」

次に、「歴史」の問題について。歴史とは、専門家たちが考える人々の体験の整理であり、少なくとも個人の体験ではなく、集合体の体験を記述したものが歴史といえる。

私たちが生きている現代には、2つの歴史がある。一つには、民衆が様々な行動をしているその集合が歴史であるから、昨日も今日もたくさんの歴史を作りながら私たちは生きている。しかし、歴史として人に伝えられ、記述されるには、当然専門家が出てこないといけない。歴史学者や歴史学というものが、これは重要な問題だと整理し提起したものが歴史である。

もちろん、専門の歴史学者にも利害や感情がある。だからこそ歴史学者には学問の自由がなければならぬし、互いに討論し、反省する機会が保証されていないと、体制と権力に都合のいい歴史が作られる。

## 歴史(2) ——権力やマスコミ、民衆が作る「歴史」

一方で、別の歴史を私たちは生きている。権力やマスコミが作る歴史や、民衆がつくるウワサの歴史などである。それらは、集団の一定の利益や感情によって作られる歴史である。

たとえば、大河ドラマ「龍馬伝」で、龍馬は「海外の列強から侵略されてしまうので、日本は新しい国作りをしないとイケない」と言ったことにされている。しかし、龍馬の書いたものなかにそういう記述はない。そこには、作り手の自覚的な意図の有無を別にして、今日の日本の危機意識が投影され、国家主義的に龍馬を利用しようとするぼんやりとした時代の空気が先取りされている。龍馬に新しい社会を作ろうという思いがあったのは事実だが、軍備を増強して天皇制のもとに統合しようと考えていたと伝わっていない。そういった彼をマスコミが利用し、一つの英雄として作り替えていくところに、体制指導者にとって都合の良い歴史が提起されている。

事実、日露戦争まで龍馬は忘れ去られていた。明治天皇の妻の夢枕に龍馬が立ったという話がクローズアップされた。さらに高知の桂浜に龍馬像ができたときに、近衛兵や日本海軍の創業者が坂本龍馬だという神話が作られていった。他方で、自由民権運動を弾圧して軍国主義に雪崩れ込んでいく高知県があったわけだが、そういうことは郷里でも一切知られていない。龍馬伝を見る人も知らない。われわれは近い時代の歴史を知らないで、100年以上昔の偽装された歴史を信じ、「幕末の日本人は偉かった」などと良い気分になっている。

以上の4つのうち、われわれは何を「問い直される記憶」として捉えているのか考えなければならない。曖昧な歴史や体験の上に乗って「記憶」を語るとき、「事実」の問題以上にぶくぶくと「感情」が泡立ってくる。自分にとって肯定できる話なのか、あるいは納得いかない話なのか、言いたくない話なのか。記憶の想起、歴史の認識という問題にはものすごく感情が伴っている。

## 聴くということ

人の話は聞き手によって変わる。深く内面に耳を傾けてくれる相手がいれば、その人は深い話をする。日頃から語りたくない話でも、理解してくれる人には話す。語りは虚空の中で普遍的に同じことが語られるのではなく、相手との対話の中で作られる。警察や検事の取り調べはそこからもっとも遠い。感情が高ぶると記憶が曖昧になっていく。そういう状況で、いつ・どこで・何をと聞いていくと、冤罪が生まれていく。検事的な聴き取りは人の記憶の再生の歪みを引き起こす。

一方で、精神科医の聴き方は、出来事がいかに矛盾してもあまり問いたださず、どう感じたかを中心にして質問する。その人が生きてきた体験の中に流れてきた「感情の論理」を聞きとろうとする。その人の思いの中で相手や外界がどのように見えたかを、感情移入して(私の中で)想像しようとする。そうして浮かんできた質問を相手に投げかけていく。次第に、医師に向かって質問に答えるのではなく、自分の感情の流れの中で何が起こったかを語り始めていく。もちろん、こういう聴き方のなかでも歪

んで、事実が前後したり間違いもたくさんある。

両極端な方法でどちらがいいかはいえないが、事実を聞こうとすればするほど事実でなくなっていくという、対話のあり方について忘れてはならない。

自分が生きてきた時代をどのような思いで生きてきたのか、自分も振り返らないといけない。同時に、聴き手もそれを振り返る能力がないといけない。

聴き取りの歪みだけでなく、ウソばかりで過去が作られ、10年ごとに「事実」が作り替えられるような社会に生きていると、私たちの感情はズタズタになっていないか？ あるいは、まともな感情を持たず強張ったまま生きていてのではないか。

### 侵略や加害の事実に対する感情の構え

戦争経験者に侵略や加害の事実が伝えられたとき、よく見られる構えがある。それは「天皇の命令で引っ張られていったのだから、私には責任はない」とするもの。しかし、士官学校に行ったり、志願して兵隊に入った人がいたのも事実。それでいて、天皇に責任がないのにどうして一市民である自分に責任があるのかという言い訳が、心の中にある。これは天皇制と自己について考える入口になるが、それを考えることに抑圧と暴力が伴う日本では、容易ではない。他者との討論や家族で話すことは難しい。天皇の陰に隠れてもう一度天皇制の中に生きており、天皇制がなければ自分の問題が突き詰められてしまうからである。

消極的な抵抗ができたかもしれないと考える自由さえ、この社会にはない。「一億総懺悔」がそれを示す。戦争に勝てなかったことを天皇に懺悔した。東条英機の遺書にも「日本国民の道徳が地に落ちたから負けた」とある。

一億総懺悔をいち早く提起したのはクリスチャンだった。戦争中のクリスチャンのリーダーであった賀川豊彦は、戦争が進むにつれて次第に戦争を煽る発言を続けるようになった。敗戦直前の8月12日の説教では、敵を徹底的にやっつけないといけないということを激しい調子で繰り返し述べている。ところが、賀川の傍にいた牧師が、敗戦の衝動で賀川の性格が一変し、きわめて感情的になったのを見ている。8月19日には一億総懺悔とサンフランシスコ講和について賀川は話し、世界連邦云々を語っている。そして、内閣参与の職が与えられ、総懺悔運動のリーダーになっていく。

仏教でも同様に、指導的学僧である金子大栄が戦争協力を正当化するように教義の解釈を行っていたのに、敗戦になるとすぐに懺悔を叫びだした。

私たちの社会はこうやって都合よく戦後を作り変えてきた。私たちは、表向きの世界では大きく変わったと思い込んでいる。しかし、そうした作り話のなかで、私たちの感情というものは一人一人未整理のままであり、社会の中では常に不安が煽られている。“社会は厳しい、勤勉にならないと生きられないぞ”と不安を煽られている。

しかし、事実や出来事を直視し、その出来事のなかで自分がどのような感情をもって生きてきた



のかを振り返ることが許されていない社会では、感情は薄っぺらで、非常に強張ったものになる。戦後の日本の生活では、男女の恋愛、夫婦、親子などにおいて感情の豊かな交流を楽しむ社会を作ってきたとはいえない。それより、何かを「なす」「する」ことにひたむきで、相変わらず抑圧的な社会を作ってきた。それは、出来事に対して混乱した構えを取りながら今まできたからではないか。

いま尖閣列島の問題が盛んに取り上げられ、「反日」デモ、中国政府の攻撃性などが言われているが、そこにあるのは私たちの顔ではないか。

私たちの行動パターンや感情が、敵と見なしている中国の人たちの中に投影されているとはいえないか。私たちは事実をどれくらい知っているか？ ほとんど事実は知らないのに、あいつらは凄まじい「反日」だと信じている。逆に、東京の中国大使館前でどれくらい日本人がおぞましいことを叫んでいるかを報じた新聞記事を読んだことがあるだろうか？ 相手方のデモについては微に入り細に穿ち報道されているのに、日本の中の反中国の動きについてほとんど知らない。こういう形で一方的な記憶が作られ続けていく。

様々なアンケート調査が伝えているように、中国を嫌う日本人の比率は7割近い。逆に日本を嫌う中国の人は5割少しだから、中国が反日的という以上に日本が反中的であるといえるが、それさえ認識されていない。“中国は自惚れている、中華思想に凝り固まっている”などと言っているが、よく調べているわけではない。彼らの怒りの中に私たちの感情を投影して、自分の怒りを彼らの顔に見ているのではないか。近い過去をほとんど知らないので、幼稚でかつて使われてきた感情がいつも投影されて、私たちのものの認識を歪めているといえる。

## 戦後補償について

最後に、戦後補償の問題について。日本にとって不都合な様々な戦時犯罪について、問いかけが行われてきた。90年代に、まず性暴力被害「慰安婦」の問題が提起された。日本は男性中心の社会だから、ヒステリックな反応や叫びをあげた。“そんなことは存在しなかった、あれは商売で行われたのだから、軍が関与しているわけがない”と盛んに言い立てた。私は台湾のおばあさんたち全員の診察をした。タイヤル族など少数民族の少女も犠牲になっている。老いた女性たちは今も苦しみの中にあると書くと、抗議がきた。例えば、ある大学教授は「私は台湾の中学校を出たが、山地民族は文明民族ではないから、漢民族とも交流させない。日本軍ともあろうものが、山の女を性の対象にするはずがない」と執拗に攻撃してきた。相も変わらぬ、山地民、原住民への侮蔑感である。

他にも、731部隊や毒ガス、虐殺、強制連行などたくさん問題が提起された。しかし、わたしたちの社会はそれらの事実についてほとんど知らない。系統的に学んで討論をしていくことをしてこなかった。新聞にその一部が報道され、知らないことに接すると、部分的にあった事実かもしれないという人もいるし、全く否定する人もいる。報道は断片的で、それを否定する圧倒的に多くの嘘の情報が入ってくる。だから忘却していくことができる。いろんな戦争犯罪の事実を忘却に放り込

むことのできる社会に私たちは生きている。まだら状に記憶が作られていくと、人は選択的に不都合な体験のみを忘れていこうとする。これを精神医学では「ヒステリー性健忘」という。自分の感情によって不都合なことを部分的に健忘してやり過ごす。健忘しながら時にまた指摘されると、今度は「作話」をして辻褃合わせをしていく。こんなひどい犯罪をしたと指摘されて、当惑しながら“それは実はこんな事情なのだ”といった作り話をしていく。こういう形で常に忘却し、否認をし、作話をしながら、私たちの精神は過去を作り変えて生きてきている。

こういう精神状態にあって、例えばドイツの戦後補償の話が提起されると、私たちは自分の認識の範囲でしかものごとを認識できないので、ドイツはユダヤ人たちに一定のお金を払っている（「記憶・責任・未来基金」）という形でしか理解できない。しかし、ドイツでもっとも力を入れてきたことは、まず事実を知ること、そして知ったことを自分の中で考え、教育していくことである。被害者に対する補償はその中の一部分に過ぎない。

例えば、ブランデンブルグ門そばのドイツの第一級ホテル・アデロンの前に、「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」大広場が作られた。そこには大小2711の黒いコンクリート・ブロックが一斉に並んでいる。そのブロックに何も刻まれていない。その記念碑の地下にある部屋では、判明している限りの被害者の生年月日、死亡日が読みあげられ、映し出されている。これは何十年もかけて続けられることになっている。

あるいは、かつてのドイツ帝国陸軍の巨大で威圧的な建物が、戦争の反省のための記念館になっている。宗教者、学生、軍人、ジャーナリスト、ユダヤ人、ロマなどいろいろな人のカテゴリーに分けられ、ナチと戦争で殺された判明している限りの個人の日記や手紙がパネルに展示され、死ぬまでのプロセスが記されている。そんな部屋が延々と連なっている。この記念館は教育のための施設なので入場料はかからず、パンフレットも置いてある。他のこうした施設でも同様で、子供たちが訪れることが奨励されている。

ドイツのプロテスタントは「償いの証」と呼ばれる NGO のグループを作って、活動を行っている。敗戦後しばらくしてから、若者や青年をアウシュビッツに一週間ほど送りこんで、そこで草引きと殺されたユダヤ人たちの靴を磨くといったカリキュラムをもってきた。夜には、生じてきた感情を語り合うという取り組みをしてきた。

こういう形で自分たちがどんな歴史を背負っているかを常に振りかえり、問いかける作業をしてきた。こうした作業の必要性を日本社会はほとんど理解していない。お金をいくら払ったという話が紹介されるだけだ。

だから、あの「アジア女性基金」の問題が起こってしまった。多くの人がカンパした。あの時、「苦しんだ女性たちの晩年に、お金を出すぐらいのことしかできないではないか」と言われた。結局、基金は圧倒的多数の韓国、台湾の女性に拒否された。それがなぜなのかをこの社会は考えただろうか。5億円余りの基金で一人200万円ずつ渡されたと言われているが、お金は多くの問題を引き起こす。

フィリピンでは、大金に親族がたかって、家族の破壊を引き起こした。多数の人は拒否をした。お金以上に心から謝罪してほしいと考えている。私たちは、その意味を受け止めることができなかった。過去は償えないから、せめて少しのお金で我慢してもらうしかないとしか考えなかった。

こうしたことは、その後も続いている。中国人強制連行の鹿島花岡「和解」も同じだった。2000年11月末、全国紙で大々的に「画期的和解」と称賛され、5億円が鹿島建設から払われたと大きく報道された。しかし、裁判を起こした原告団長耿諄さんたちは、弁護士に騙されたと言って受け取りを拒否した。彼らが一貫して主張しているのは、謝罪を求めているのであって、お金は二の次であるということ。謝罪と、日本と中国に記念館を建て後世にこの強制連行の歴史事実を伝えていくことを求めているのであって、お金は少し減っても仕方がないと主張していた。しかし、弁護士たちはそうではなかった。謝罪なき「和解」で、お金で解決しようとした。

なぜこんなことが起こり続けるのか。それは、60年前の出来事だと認識しているからだ。しかし、被害者にとっては60年前の出来事ではない。被害者は60数年間被害のなかに生き続けてきた。軍の「慰安所」に入れられた女性は性被害の一部でしかない。90年代に「慰安婦」問題が先行したことによって、軍に拉致された性暴力被害者が何十倍もいたことが忘れ去れている。そういう女性を精神鑑定する中で、今も自殺者がいることを知った。70歳近いある女性は子宮出血が続くようになった。本人は若い頃に陰惨なことの犠牲になったから、再び性の欲求が表に出てきたので出血したのではないかと考えたりして、苦しみながら自殺していった（『虜囚の記憶』に詳しい）。つい先ほどのことのように60数年前の被害が思い起こされ、夜もほとんど眠れず、風の音で飛び起きたりして暴行の事実のなかに連れ戻される。彼女たちは、悪かったと心から謝ってほしいと願っている。心から謝られることで、その後も60年間生きてそれに耐え抜いた自分がいることを確認したいのだ。しかし、私たちの社会はそのことの意味を理解できない。人間の社会はこんなものだという怠惰で大雑把な決めつけによって、社会を見ているだけなのではないか。

# 朝鮮「解放」と在日朝鮮人

鄭 榮桓

「在日朝鮮人」とは日本の朝鮮植民地支配（1910-1945）の結果、日本に渡航し、朝鮮「解放」後も日本に居住することになった朝鮮民族集団であり、豊臣秀吉の朝鮮侵略の結果日本に連行された近世起源の朝鮮人や、1980年代以降に増加した韓国からの移住者とは区別される範疇として用いる。なお、ここでいう「朝鮮」は国籍を示すものではなく、朝鮮民族総体の意味である。

植民地期における在日朝鮮人の形成過程は大きく四期に分けることができる。第一期は1895-1910年で、「韓国併合」前における労働目的の渡航と留学・亡命が主であり、日清・日露戦争前後に朝鮮における日本の鉄道利権獲得に伴う労働者募集の日本への転用により始まる。第二期は1910-1923年であり、「併合」後の朝鮮農村の窮乏と第一次世界大戦を契機とした労働者の渡航増加により本格的に在日朝鮮人労働者層が形成され、関東大震災時の朝鮮人虐殺が引き起こされる。第三期は1923-1937年であり、著しい渡航増加と家族呼寄せにより朝鮮人集住地を中心に「在日朝鮮人社会」が形成される。第四期は1937-1945年で、日中全面戦争期における戦時動員・戦時強制連行により在日朝鮮人数は爆発的な増加を遂げる。在日朝鮮人は第二期には中国人を抜いて日本内最大の異民族集団となり、第四期には在外朝鮮人のなかで最大の集団となる。

こうして1945年現在で約200万人の朝鮮人が日本に在留することになったが、このうち、1946年1月までに140万人前後が朝鮮に帰還した。第三期に「在日朝鮮人社会」が形成されたこと、再渡航禁止条件付きの帰還政策、財産持ち出し制限などが背景となり、60万が残留することになる。報告者の研究課題はこれら「解放」後の在日朝鮮人についての歴史学的研究である。

研究対象は大きく二つに分かれる。第一は民族運動史研究である。朝鮮「解放」後における在日朝鮮人の民族団体の形成・民族運動の展開過程の研究を主題とする。第二は政策史研究である。連合軍（GHQ/SCAP）、日本、南北朝鮮の在日朝鮮人に対する諸施策の形成過程を研究する。とりわけ報告者は植民地期に形成された朝鮮民族支配構造の再編と、戦後東アジアにおける「分断」体制の形成過程の交差という視点から在日朝鮮人史を把握し、対象としては「解放」から朝鮮戦争勃発まで（1945.8.15-1950.6.25）、朝鮮戦争勃発・日韓交渉・サンフランシスコ講和・「停戦」（1950.6.25-1953.7.27）を主たる時期として設定する。

「解放」後在日朝鮮人史の研究は、1970年代に実証研究が始まり、1990年代以降は、占領政策研究を軸に研究が進展、90年代後半から2000年代に入り民族運動史研究も新史料の利用などにより新たな段階に入りつつある。とりわけGHQ/SCAP文書、プランゲ文庫などの国会図書館憲政資料室への「返還」、滋賀県立大学朴慶植文庫（朴慶植氏は1970年代以降の実証研究の牽引者）の整備のほか、国立公文書館、外務省外交史料館、とりわけ自治体公文書館の所蔵史料の整理・公開が徐々に進んでいる。なお、明治学院大学図書館小川政亮文庫にも在日朝鮮人の社会保障をめぐる貴重な一次史料が含まれている。

最後に研究上の課題について言及したい。第一に在日朝鮮人の法的地位をめぐる問題があげられる。特に国籍について、日本政府は「講和まで国籍未決定」として、朝鮮人側は日本敗戦と同時に

「解放民族」（日本国籍ではない）として見解が相違した。最終的に日本政府見解が貫徹し、1952年のサンフランシスコ講和条約発効直前に在日朝鮮人は「日本国籍喪失」措置をとられることになる。これらの諸過程をいかに理解するかが問題となる。他方、在留権について、日本政府は1947年5月2日に「外国人登録令」制定。日本国籍だが朝鮮人は「外国人とみなす」（第十一条）とされ、強制退去が可能となった。これらは戦後日本の入管体制の形成過程の基軸となっていく。

在日朝鮮人の法的地位をめぐる問題のなかでも、とりわけ参政権問題はアクチュアルな論点である。植民地期（1920年以降）には衆議院議員選挙法が属地法であった関係上、「内地」在住朝鮮人男子には衆議院議員選挙権があったが、1945年12月の選挙法改正により選挙権が「停止」された。民族団体は在日朝鮮人参政権要求運動を1947-1949年に展開した。これらの法的地位の確定過程における政府、在日朝鮮人団体、占領当局、南北朝鮮政府の見解及び論点はいかなるものだったか、また、1952年に一旦確定した在日朝鮮人の法的地位は、植民地期の朝鮮人の地位といかなる連続性があるかが主たる論点となる。

第二は占領管理政策と在日朝鮮人の関連である。1948年前後に明らかに在日朝鮮人に対する占領軍の政策は転換するが、それが一般的な「逆コース」に解消されるか、あるいは在日朝鮮人に対する固有の政策のロジックが存在するのかが問題となる。特に「逆コース」への対抗過程における在日朝鮮人団体と日本の革新勢力との関係はいまだ解明されていない部分の多い論点である。

第三は南北朝鮮と在日朝鮮人の関係である。1948年夏の分断体制形成を前後して、在日朝鮮人団体も、在日本朝鮮人連盟が朝鮮民主主義人民共和国支持、在日本大韓民国居留民団が大韓民国を支持することになる。こうした朝鮮の分断体制形成過程と在日朝鮮人団体の具体的関わり、また朝鮮での準戦時体制・朝鮮戦争と日本への避難の問題が重要な研究課題となる。

# ‘Do for Others’ / 教養はいまどこに？ ——教養のゆらいと教養のゆくえ——

寄川 条路

## 目 次

- はじめに 教養のゆらい
- 第1節 「耕作」——ものを作る江戸のカルチャー——
- 第2節 「修養」——心身を作る明治のカルチャー——
- 第3節 「教養」——頭脳を作る大正のカルチャー——
- 第4節 「文化」——施設を作る昭和のカルチャー——
- 第5節 「会話」——友人を作る平成のカルチャー——
- おわりに 教養のゆくえ
- 参考文献

## はじめに 教養のゆらい

他者を気遣うあまりに遠慮しすぎると、自分のことが語れなくなってしまう。他人に気を使えばかりいと、そのうちに自分がわからなくなってしまう。かたちの定まらない教養は、いつの間にか、ゆくえ不明となってしまった。これからどこへ向かっていくのかも、見通すことができなくなってしまった。教養のみらいが見えてこないにしても、しかし、移ろいゆく教養のゆらいだけは、ゆるやかにたぐり寄せておくことができるだろう。

## 第1節 「耕作」——ものを作る江戸のカルチャー——

「カルチャー」(culture)とはもともと、農業を英語で「アグリカルチャー」(agriculture)というように、田んぼや畑を耕して、穀物や野菜などを作ることであった。まずは、道具を使って、山野を切り開いて農地を作ることであり、つぎに、農地に種をまいて植物を育てることであり、そして、実った作物を取り入れることである。この一連の作業が農業である。農業とは、土地を耕して作物を得るためのひとつの生業であって、生きていくための糧をうるひとつの職業である。

人間の生活スタイルは、原始的な採集生活から農耕生活へ移行することで、土地を利用して人間にとって有用な植物を栽培するようになっていった。これによって、生きていくために必要な食料を生産する農業が生まれた。栽培によって作物を生産し、それを加工して利用するようになったのである。これを農業というが、とりわけそのなかでも、作物を植えつけるために、田畑を掘り起こして土を柔らかくする作業を「耕作」といった。

種まきや植えつけができるように、田畑の土をスキヤクワで耕す。まずは土地を開き、そこから作

物を栽培する。農業とは、田畑を耕して作物を獲得するまでの営みのことであり、耕作とはそのなかの基礎作業をいう。また、農耕とは、農業全体を指すこともあるが、農業に関する「技術」であるともいえる。

しかし、農作業の技術がどんなに進歩しても、農業の基礎をなす土地は自然の制約から免れえない。自然条件はそう簡単には克服できないのである。農業は、一方で土地や気候などの自然条件に左右されながら、他方で流通や生産などの経済的条件とつよく結びついている。農業もひとつの産業とすると、今日の農業は、生産から加工を経て流通・販売にいたる経済システムとみなすことができる。農業はますます技術化して、技術は限りなく進歩していく。技術が向上すれば生産性が上がるにしても、だが、機械化が進めば進むほど、それに反比例するように、農業に従事する人口は減っていく。

サラリーマンが定年退職後に、田舎に閑居して晴耕雨読するのも、日本に典型的に見られる現象らしい。不況の影響で都会に仕事がなければ、農村へ移ることもあるだろう。いまでは、都会の生活をやめて、職を捨て田舎に移って農業を営むことを「帰農」と呼んでいるが、一時的な出稼ぎや若者に見られるUターン現象もそのひとつである。田園に帰って耕作に励むことが奨励されるのも、農業に従事するものが減っていることによるのかもしれない。

都人士への農作業の強制は、徴兵制ならぬ「徴農制」ともなりうる。徴農制は、若者を農作業に従事させて精神を鍛え直すのに、そして同時に、ニートやフリーターを動員して衰退する農業を再生するのに、一石二鳥なのであろう。そこまでいなくても、学校生活のなかで、田植えや園芸を通して人格形成を図ったり、日ごろ土に触れることのない若者に農作業を体験させて人間性を回復させたりと、教育と農業を結びつけて考える学校もある。

土地を耕してはものを作り、作物を収穫してはこれを食べる。あるいは、農産品として売る。これによって、農業を生業とするものは生きる糧を得て生活を支え、農作業を体験するものは健康な身体と健全なところを作り出す。健康なからだ作りに励むのも、安全な国産品を求めるのも、健康を第一とする今日的思想のひとつである。化学肥料や農薬を使わずに、家畜の糞尿やワラを肥料として使う有機農法が、わたしたちに安心感を与えてくれるのもそのためである。これも、化学肥料が効率を求めるのに対して、有機農法が自然本来の安全性と生産性を保証してくれるからであろう。

木々が大地に根を大きく張り巡らすように、有機肥料を与えられた植物はたくましく育っていく。有機肥料であれば、効き目は遅くとも、副作用はない。ゆっくりと、しかししっかりと基礎を築き上げて、未来に向かって着実に伸びていくように育てたい。ものを作る農業にも、ひとを作る教育にも、このような願いが込められている。近年、化学肥料から有機農法への回帰が見られるのも、人間にも自然にもやさしいという、人間が作った文化へのつよい信頼なのだろう。

## 第2節 「修養」——心身を作る明治のカルチャー——

修養とは、すぐれた品性や性格を身につけ、より高い人格を形成していくことである。とくに、肉体と精神を鍛えて、からだどころに磨きをかけていき、その鍛錬の道を経て、品性を養って人格を高めていくことを意味する。

そもそも、修養ということばは中国語であって、学を修めて徳を養うことであった。学問を学んで道徳を身につけるのも、人間の精神を美しく善いものへと向かって完成させていくためである。そこから、自己をより高いところへともたらし、他人を治めることへと反転していく。これが、東洋における人間学の基本「修己治人」（己を修めて人を治める）である。

中国語では、己を鍛えて徳を積み、その徳によって人と世を治めるという意味である。まずは自分に磨きをかけて徳を積み、人格をもって他人を感化して社会を支配するのが、儒教の根本思想であった。この考えは今日の日本にも受け継がれていて、管理職のためのビジネス本のなかでたびたび引用される。自分をマネジメントすることができなければチームをマネジメントすることはできない、という発想である。

日本の書もふるくは漢語で書かれていて、すでに江戸時代の儒学書に修養の語が見られる。翻訳語としては、明治時代の啓蒙書に「修養する」という動詞の用例があり、日本語としての修養は、明治時代の文学作品のなかにも多く見いだされる。ここから、心身を修養するという意味で、「修身」や「修心」ということばが生まれてきた。

「修身」というと、天皇への忠誠心を育てるために孝行や勤勉などの徳目を掲げた、戦時中の道徳教育を連想するかもしれない。しかし、修身とはそもそも、自分の行いを正して修めることであり、身を修めて善を行うように努めるという意味であった。そうはいっても、私的所有にしがみつき私利私欲にまみれた現代社会では、身の回りを清く保つことは難しいから、そこではむしろ、ここだけは正しく保とうという考えが生まれてくる。

こころを修めると書く「修心」のほうは、かつて文部省が教育改革の柱とした「こころの教育」にまで引き継がれていく。こころの教育とは、子どもたちのこころが荒廃しないように、規範の乱れを正そうとしたものだが、こころの教育の引き金となった子どもの問いは、「なぜ人を殺してはいけないのか」という道徳判断の規準そのものを問うものだったにもかかわらず、その問いに教育者も役人も答えられなかった。

改革をしなければよくなると思うのは役人の発想で、改革を繰り返してきた学校教育の現場を見れば、改革のゆくえも予想がつく。ゆとり教育をはじめ、総合学習から大学改革まで、肝心の教育方針が定まらないのだから、改革のための改革が続くばかりで、これでは改革を永続的にやり遂げなければならない永久革命論にほかならない。教員による授業内容や方法の改善（ファカルティー・ディベロップメント）、学生による授業評価アンケートがこれである。実のところ、改革を



しなければならないのは、改革をしなければよくならないという、精神的な強迫観念のほうだろう。

精神の修養という意味では「精進」という仏教用語もある。もとは雑念を捨てて一心に仏道修行に励むことであったが、これが転じて広く一つのこと打ち込んで一生懸命に努力することとなる。さらには、やりたいことはがまんしても、やるべきことをきちんとやり遂げることとなる。俗には、飲食を制限して身を清めるという意味で、魚や肉を用いないで野菜や穀物などを使ったベジタリアン料理を「精進料理」といつている。とはいっても、精進のまえにもあとにも、肉や魚をたらふく食べるのだが。

今日でも、精進ということばが生きつづけているのは、健全な身体に健全な精神が宿ると考えて文武両道を唱える男子校か、日本古来の礼儀作法を身につけた大和撫子を養成する女子校ぐらいだろう。心身の鍛練によって教育理念を効果的に実行しようとする試みは、学校における体育や道德教育のなかに典型的に見られる。私立学校のミッションスクールで行われている宗教教育は、その一例である。チャペルアワーといって礼拝堂の中でお祈りをするのも、日本の伝統文化を学ぶといって畳の上で正座をするのも、同じ動作を繰り返すことによってからだで覚える修養の実践例である。反復練習によって子どもたちを感化していくという点では、宗教教育も、職業体験から就職活動へと子どもたちをリクルートしていくキャリア教育も、さして変わりがない。

さらには、学校教育もキャリア教育からライフデザインへと広がっていくご時世であるから、教員免許を取るために、学校での教育実習に加えて介護施設での介護体験が義務づけられたのも、明治時代の修養論にさかのぼることができよう。

### 第3節 「教養」——頭脳を作る大正のカルチャー——

教養の語はそもそも、中国の古書に「教養子孫」とあるように、子どもを教え育てるという意味をもっていた。明治時代の日本でも、西洋文明を伝える翻訳書に「子を教養する」とあり、文明開化を説く和書にも「児童を教養する」とあるから、教養が教育という意味で使われていたことがわかる。

しかしその後、英語の「エデュケーション」(education) に日本語の「教育」という語が当てられたことによって、しだいに教養の語は教育の意味では使用されなくなる。教育という意味での教養の語は、日本語としては定着しなかったのである。教養が教育を意味していたのはかつてのことで、いまではたとえば「教養教育」というように、教養と教育が結びつくにしても、両者は一応別の事柄だと理解されている。

教養とはすなわち教育のことである、というわけにはいかない。教育という意味の教養も、しだいに、学問や知識を習得するための教育によって養われた品位から、教育や学習によって蓄えられた能力や知識のほうを指すようになる。つまり、教育を受けることによって身につけられたものを教養と呼ぶようになったわけである。

もって生まれた性質に加えて、学習や練習によって経験的に獲得した能力を文化的な教養とみなしてもよいだろう。教養がもてはやされた大正時代に、教養ある人物の具体的な姿を探してみると、母親のように落ち着いた声で話す女性や、音楽や美術についても造詣が深く、時事問題についてもそつのない意見を述べることのできる男性に、その典型を見いだすことができる。

気品のある振る舞いや抜かりのない所作は、身体的な運動や精神的な態度と結びついて、文化的に洗練された人間の品位となる。上品な人とはまさに教養ある人物への最高の敬称だった。教養はそこからさらにさかのぼって、教養ある人物が備えた文化に関する広い知識を表すようになる。大正時代の日本で、教養の源泉が釈迦やキリストのようないにしえのすぐれた思想家のなかに求められたのもそのためである。

教育という意味から出発した教養の語も、大正時代以降は、教養を体現した文化という意味で使われるようになる。教養という語が、英語の「カルチャー」(culture)やドイツ語の「ビルドゥング」(Bildung)の訳語として使用されるようになったのも、このころかと思われる。

肉体の鍛錬を伴ってはじめて習得される修練とは違って、教養は文化的な装いをもって博学な知識へと変わっていく。文化的知識としての教養とは、たとえば「趣味は読書」というように、本を読むという行為が高尚なものと考えられていたときの名残であろう。しかし今日でも、学習によって培われた能力としての学力や、学校で獲得されるべき資格としての学歴は、土地や家屋や金銭などの経済的な資産のように、文化的な資産となってしっかりと世代間で受け継がれていく。

「夢は大きく、目標は高く！」のように、学習によって獲得される能力志向も、より高い目標に向かって努力するまじめな姿とみなされる。そして、より高い教育を受けるために、より高い学校へ入学するという、終わりのない準備や助走も、「受験競争」へと集約されていく。

学歴偏重の風潮も、「旧制高校」のもっていた特権的な意識にまでさかのぼることができようが、第二次大戦後に行われた学校制度の変革によって新しい大学が生まれてくると、「〈旧〉帝国大学」という名称を考え出して、戦前の国立大学を別格に扱おうとするから、時代が変わっても、それほど違いはないのだろう。懐古的な響きを伴っているという点では、旧制高校も旧帝国大学も、大正時代の教養主義への一種のノスタルジーにすぎない。

教養を身につけることが立身出世の手立てとなったのも、試験でよい点数を取ることや、入学試験や採用試験で合格することが、人間の一生を人生のだいたいな局面で左右するようになったからにはかならない。競争の原理は、偏差値となって学校を序列化しただけではなく、社会のあらゆる仕組みに浸透してわたしたちを終わりのなき競争へと駆り立てていき、そのなかへわたしたちを閉じ込めてしまった。

競争のリングからわたしたちはもはや逃れ出ることができない。そこから逃げ出すことができるとすれば、それは、すでに教養を身につけたからではなく、むしろ、競争から脱落してみずからを「負け犬」と認めたときである。そうであれば、知性や品性を養って教養をまとうことも、結局のところは、

文化の富を競って買い求めることなのであろうか。

#### 第4節 「文化」——施設を作る昭和のカルチャー——

文化という語は、明治時代の哲学事典に「Enlightenment〔啓蒙、〕大覚、文化」とあるように、科学的な知識によって人間の生活を改善しようとした啓蒙や、仏教的な悟りによって本来の自己を自覚する精神の働きを指していた。

もともと文化とは、力に任せて強制するのではなく、学問によって教え諭すことであり、人を納得させること、人に自覚させることであった。古くは、「刑罰」に対して「文化」とあるように、漢籍に見られる言い回しであって、中国の説話には、「武」に対して「文」とある。戦争をして人を殺すことではなく、人と仲良くして共存することを文化といった。文化的ということばには、いまでもそのニュアンスが残されている。

世の中が開けることを「文明が開化する」というが、文明も開化も中国語であって、二つを組み合わせると日本語の熟語となる。「文明開化」とは、一般的には、生活が便利になることであるが、歴史上の出来事としては、明治時代のはじめに、西洋の文明を輸入して日本が近代化していくプロセスをいう。当時の日本は、西洋の先進国から知識や技術を輸入して、西洋を目標に追い付き追い越そうとしていた。

文明という語は、明治時代のはじめから使用され、文明開化という熟語となって時代の流行語となり、日本全国に普及していく。最初は、文化という語とともに、英語の「シビライゼーション」(civilization)の訳語として使用されていた文明も、知識や技術が向上することによって社会の制度が整備されていくと、それにとってもつぱら物質的な豊かさを意味するようになった。

文明開化によって西洋の文物が日本に入ってきて、日本が急速に近代化していく明治時代の前半では、英米の「物質文明」が時代を表すキーワードとなる。しかし、明治時代の後半になると、ドイツの「精神文化」が日本社会にゆっくりと少しずつ浸透してくる。それにとってもつぱら文化の語は、英語の「シビライゼーション」(civilization)からドイツ語の「クルトゥーア」(Kultur)の訳語へと転じていく。明治時代の半ばに文化という訳語が定着すると、それ以降は、しだいに「精神的な文化」と「物質的な文明」というように両者の違いが強調されるようになった。そして大正時代に入ると、より広い意味で文化の語が用いられるようになり、文化が文明をも含意するようになる。

文化ということばが使いはじめられたころには、ことば自体が新鮮な響きをもって、モダンな、新しい、開かれた、進んだ、というように肯定的な意味をもって登場してきた。たとえば、「文化生活」ということば自体が新しいものであって、自然に依存した生活に対して、科学を活用して生活を享受する新しい生き方を意味していた。新しい生活用品を利用して合理的・能率的に営まれる生活スタイルのことである。そして、文化ということばが流行っていたころには、和風の畳部屋に洋風の

応接間をつけた和洋折衷の住宅を誇らしげに「文化住宅」と呼んでいたが、だがそのことばも戦後の高度経済成長期には、設備が整って便利なだけの、新しい形式の木造アパートの俗称にすぎなくなる。

文化とは、およそあらゆる人間の産物であり、学問や芸術のように、自分を高めていくために人間が作り出したものである。とはいっても、創造的なものもひとつの制度となって固定されるように、文化もありとあらゆる教養講座を詰め込んだひとつの施設となる。「カルチャーセンター」とは、スポーツから語学や教養にいたるまで、幅広く主婦や高齢者を対象にした生涯教育施設である。便利な電気製品が家庭に導入されて「文化生活」が普及すると、家庭の主婦に時間的な余裕が生まれ、暇なものだから、教養も身につけたいという欲求が生まれてきた、というのが一通りの説明理由である。

カルチャーセンターが誕生する背景には、日本の高度経済成長期に女性の社会進出が進んだというよりも、むしろ余暇時間の増大があったのだろう。また、少子化にともなって子どもを相手にした学校が少なくなると、それに代わって、専業主婦や定年退職後の高齢者のような、時間とお金を持って余した有閑階級に向けて、生涯教育施設が生まれたのである。

はじめは、新聞社や放送局のような文化を販売するメディア産業が時間をつぶす場所を提供していた。そしていつのまにか、デパートのような商業施設や公民館のような公共施設が文化の拠点となって広がっていく。カルチャーセンターが公共の場に侵入していくのも、ひとつには、公民館やコミュニティセンターが地域の学習施設だったからであり、もうひとつには、住民がたがいに協力し合うための公共施設でもあったからである。

こうして地域社会の文化は、カルチャーセンターからコミュニティセンターへと広がっていき、公民館や集会所のような地域住民の交流施設から、学校や図書館のような教育施設にいたるまで、コンテンツ産業のハードウェアともいえるべき「箱物」へと移り変わっていったのである。

## 第5節 「会話」——友人を作る平成のカルチャー——

教養を身につける場が学校からカルチャーセンターへと移っていくと、学習の場も教室という閉ざされた空間から社交の場へと開かれていく。学びを通じて新しいものを習い、蓄えられた知によって人格を高めていく教養主義の伝統も、学力の向上を目指す学校を飛び出して、常識を備えるための社会勉強となっていく。そこではもはや教科書を読んで難しい語句を覚える必要はない。受験勉強から解放されて、同好の士といっしょに楽しく語り合うことが主眼となる。教養の目標は、偏差値の上昇から趣味の広がりへと移りゆき、読書による人格の陶冶から言語によるコミュニケーション能力の開発へと変わっていく。

学校での学習目標も変わってきた。なぜ難しい本を読まなければならないのか。かつては聞かれることのなかったこの問いも、身近な、しかし切実さをともなって発せられると、それなりにまじめに答えなければならない。だが、当たり前のように思っていたことも、面と向かってそのわけを問いた

だされると、それを常識だとみなしてそれ以上に考えることを怠けていただけの、ただの思い込みにすぎなかったことがわかってくる。

ことばを発することが大事なのであって、話の内容が大事なのではない。話すことそのものを楽しもうとしていると、相手の話は聞かなくとも、こちらから話しかけようとする。あるいは、相手の話を聞いているふりをして、たがいに自分の話だけを相手に投げかける。これではまるで二人で同時に独り言を言っているようだが、自分の話を聞いてくれる相手がほしいと、どちらの側も本気で思っている。しかし、だれかに向かって話はしたいのだけれども、話を聞いてくれる相手はどこにもいない。

会話とはもともと、二人以上の人が集まってたがいに話をかわすことであった。キャッチボールのようにことばが行き交うのが理想であり、基本的には、二人の会話であるはずだった。だが実際には、二台のバッティングマシンがボールを投げ続けているように、休むことなく一方的にことばを発し続けているにすぎない。

外国語の学力があれば、遠く離れた異文化との会話も成り立つはずなのだが、会話といっても、じかに会って話すばかりではないだろう。外国語の文献を読むことができれば、それはそれでテキストとの会話が成立しているともいえる。だがそうはいっても、文法と読解の知識だけでは、外国語を日本語に翻訳することはできても、横のものを縦にして読み下しているだけであるから、会話の能力が育つはずはなく、外国語の習得というよりも、むしろ日本語の練習といったほうがよいだろう。

ところがいまでは、ことばの鍛錬にも、国際的なコミュニケーション能力が必要だということで、英語力の開発へと進んでいく。英語教育の目標が、日本製の「英検」に合格することから、アメリカ製の「トイック」(TOEIC)を受験して、英語の実用的なコミュニケーション能力を測ることへと変わってきたように、日本の学校でも、日本語で英語を教えることから、英語で英語を教えることへと変わってきた。これもまだ序の口で、日本の企業でも、まるで国際学会のように、公用語を英語へ切り替えて、社内での使用言語を英語に限るところもでてきた。

外国語で話をすることにストレスを感じる人も多いだろうが、学校での英語教育がネイティブだけの授業になれば、これにも慣れてきて、そう大した負担にはならないのかもしれない。とかく外国語学習では文法と読解だけを学んできた世代からすれば、会話や作文だけを習うというのはネイティブ信仰とも見えるのだが。そして何よりも、その言語を母語とするネイティブスピーカーのほうがその言語をうまく使いこなせて、さらにはより上手にその言語を教えることができるというのは、根拠のない一種の信仰だと思うのだが。だがこれは、いまではどこの学校でも社会でも固い信念となっている。

筆者などは、日本と外国の学校で教職科目を履修していたときに、ネイティブだからといって外国人よりもその言語がうまいわけではなく、外国人だからといってネイティブよりも下手だというわけではない、と実感した。ましてや、言語を教える段になると、ネイティブであろうが外国人であろうが、まったく関係がないと開き直ったのだが、これも個人的な経験にすぎないだろうか。たんに、ある言語を上手に話したり教えたりすることができる人もいれば、その言語を上手に話したり教えたり

することができない人もいるだけのように思うのだが、いかがなものだろうか。

英語で話すことへの憧れも恐れも、何もいまに始まったわけではない。すでに明治時代から日本では、英会話にまつわる嘆きは絶え間なかった。学ぶ側からすれば、学校の英語教育は不完全なもので、ほとんど会話というものはなかった、という不満もすでにあった。しかし他方で、教える側からすれば、会話の教師とは情けない、という嘆きがあったことも覚えておきたい。

教養とは、好きこのんで難しい本を読んだり、何でもよいから新しい知識を身につけたりすることではない。むしろ、自然に周りの空気を読んで、他人との良好な間柄を保つコミュニケーション能力のことである。学校でのサークル活動や社会でのボランティア活動に見られるように、教養は、個人のもって生まれた才能や努力によって獲得された知識ではもはやない。

たとえば今日でも、「みんなのために」というような、だれも反対できない教育理念を掲げてみたり、「笑顔であいさつ」などといった、おもわず笑ってしまうモットーを掲げてみたりして、他者への貢献や他者との協調に重きが置かれることがある。そのとき必要とされているのは、天才的な演技でも派手な個人プレーでもなく、チームの勝利のために喜んで自己を犠牲にする献身的なチームプレーである。チームプレーに徹することが、キャリア教育を行う学校で、そして、その先に待ち構えている社会で、もっとも大事なものになってしまった。

教養とは、もはや個人の資質でも能力でもない。むしろそれは、その場の雰囲気を読み取るように、他者とのスムーズなコミュニケーションを図る柔軟な適応力のことなのであろう。

## おわりに 教養のゆくえ

わたしたちは、みずからの足元を見つめる間もなく、そしてその余裕すらもなく、たえず周りを見渡しては、他者との距離を測って自分の居場所を探していく。一人ひとはふらついていても、たがいに寄り添うことができれば、ひょっとすると安全な場所を確保できるかもしれない。しかしそのとき、わたしの居場所は見つかるだろうか。そしてそこに、果たしてわたしはいるのだろうか。

## 参考文献

- 阿部謹也『「教養」とは何か』講談社現代新書、1997年。
- 苅部 直『移りゆく「教養」』NTT出版、2007年。
- 清水真木『これが「教養」だ』新潮新書、2010年。
- 高田里恵子『グロテスクな教養』ちくま新書、2005年。
- 竹内 洋『教養主義の没落——変わりゆくエリート学生文化』中公新書、2003年。
- 筒井清忠『新しい教養を求めて』中公叢書、2000年。
- 筒井清忠『日本型「教養」の運命——歴史社会学的考察』岩波現代文庫、2009年。
- 筒井清忠編『新しい教養を拓く——文明の違いを超えて』岩波ブックレット、1999年。
- 仲正昌樹『教養主義復権論』明月堂書店、2010年。
- 原 宏之『世直し教養論』ちくま新書、2010年。
- 村上陽一郎『あらためて教養とは』新潮文庫、2009年。
- 寄川条路『〈あいだ〉の解釈学——異文化の理解にむけて』世界書院、2006年。
- 寄川条路編『生命と倫理』学陽書房、2004年。
- 寄川条路編『メディア論——現代ドイツにおける知のパラダイム・シフト』御茶の水書房、2007年。
- 寄川条路編『インター・カルチャー——異文化の哲学』晃洋書房、2009年。
- 寄川条路編『グローバル・エシックス——寛容・連帯・世界市民』ミネルヴァ書房、2009年。

# 2010 年度ランゲージ・ラウンジ活動報告

教養教育センター ランゲージ・ラウンジ運営委員会

## 1. 総括

2010年度のランゲージ・ラウンジはさまざまな活動を行い、活発な展開を見せた。従来どおり138教室が活動拠点ではあり、少人数の学生との学習コンサルテーションや会話練習にはこの比較的狭い教室で十分であったが、このスペースにおさまり切らない活動も少なくなかった。たとえば、英語は各学期2回のレクチャーを大教室で開催し、ドイツ語は中教室で映画鑑賞を行い、中国語は隣の139教室で「中文会話倶楽部」を開催した。このように、ランゲージ・ラウンジの活動の幅が広がるにしたがって、当然そのスペースも広がらざるを得なかった。

さらに、2010年度にはランゲージ・ラウンジ専用の図書の拡大に努めた。これまではTOEFLの参考書、英文法書など英語に関する図書が主であったが、今年度より、他言語の図書も増やしているということになった。現在進行中のプロジェクトであり、年度を越えて続けていきたいと計画している。ただ、これらの図書は138教室に保管されているため、教室の活動がない時間帯は鍵がかかっていて、学生は利用できない。これらの図書は、ランゲージ・ラウンジの教員が特にこの活動に役立つものを購入しているので、興味をもった学生がもっと自由に、手軽に手にとれるような状態になってほしい。図書館とは違うランゲージ・ラウンジの図書利用のために、今後何らかの方策が考えられるべきであろう。

ランゲージ・ラウンジを利用する学生の中には、海外留学をめざしている者が少なくない。この点を配慮して、これまで同様に、国際交流センターとの連携・協力を続けながら、留学希望者のニーズに対応するとともに、留学以外の目的でランゲージ・ラウンジを利用している学生の多様なニーズにも応えたい。

## 2. 活動詳細

### 2.1 英語部門：北村文、ピーター・ソーントン

英語部門では、昨年度に引き続き、学内の英語学習ニーズに対応すべくふたつのプログラムを中心に活動を行った。

第一に、英語の自律学習を一学期間にわたって集中的にサポートする Independent Language Study Support Program (ILSSP) を、今年度も春学期と秋学期の二期にわたり実施した。コーディネーターは、小泉有加氏・升井裕子氏(本学非常勤講師)が担当し、学生個人の自主的な目標設定やスケジュールのもとに学習のサポートを行った。オリエンテーションへの参加者数は、春学期が約50名、秋学期が約80名と大幅な違いがみられたが、各学期ともエッセイによる選抜のあと、25名前後の学生がプログラムに参加した(参加学生の詳細は表1を参照)。いずれの学生も目的意識が高く、毎週課題にきちんと取り組んでいただけでなく、それ以上のパフォーマンスをみせる学生もおり、コーディネーターが優秀賞授与者の決定に迷うほどの高レベルな展開となった。

ILSSPの学内認知度があがってきたことも、今年度の達成として挙げられるだろう。ポートへ



ボンでの告知や学内ポスター掲示に加えて、今年度は1年次英語必修科目である「英語コミュニケーション1/2」を担当する教員にも学生への案内を依頼した。また、各学期のオリエンテーションには、前学期に優秀賞を受賞した学生による英語でのスピーチをプログラムに組み込んだが、それらを真剣に聞き入る学生たちの姿は印象深いものであった。このように、教員と学生のあいだの、そして学生相互のインタラクションのなかでも、英語学習に対する動機づけを高めることができたのではないかと考える。

第二に、全編英語でレクチャーを聴く Luncheon Lecture Series を、今年度は全4回開催した（各回の詳細は表2を参照）。実施時期や告知期間の関係もあり、回によって参加者人数にばらつきが出たものの、どの回も参加学生はみな熱心に聴講しており、講師からマイクを向けられたときには——あるいはボランティアにも——英語で発言する姿も見受けられた。講義後、自主的に講師に話しかけたり、「次はいつですか？」と質問したりする学生もおり、この「英語で学ぶ」機会が彼ら彼女らの動機づけとなっていることがうかがわれた。

そのいっぽう、今年度重要な課題として浮かびあがったのは、学生が英語を話す機会の不足である。ILSSPにも「スピーキングの練習をしたい」という声有一定数あるものの、場所や時間、マンパワーの問題でこうした面でのサポートができずにいるのが現状である。来年度に完成する「インターナショナル・ラウンジ」との連携も視野に入れながら、より広範に学生のニーズに沿う活動を重ねていきたい。

表1 ILSSP 実績

| 実施期間        | 参加者数                                   |
|-------------|--|
| 春学期（5月～9月）  | 25名（文学部9、経済学部6、社会学部3、法学部3、国際学部4、心理学部0） |
| 秋学期（11月～3月） | 28名（文学部5、経済学部1、社会学部7、法学部5、国際学部8、心理学部2） |

表2 Luncheon Lecture Series 実績

|     | 日付    | タイトル  | 講演者                                | 参加人数  |
|-----|-------|---|------------------------------------|-------|
| 第一回 | 5/12  | Fujiyama? Geisha?: Stereotype and Media Literacy          | Aya Kitamura<br>(教養教育センター)         | 約80名  |
| 第二回 | 6/16  | English as an Asian Language: A Lingua Franca across Asia | Yoshihiro Kobari<br>(本学非常勤講師)      | 約30名  |
| 第三回 | 10/27 | American Culture and Globalization                        | Peter Thornton<br>(教養教育センター)       | 約30名  |
| 第四回 | 12/14 | Sports and Gender in America                              | Eva Dean Falkert<br>(Hope College) | 約120名 |

## 2.2 中国語部門：張宏波

中国語部門「中文会話倶楽部」では、2010年度、参加者の要望に応じて4月下旬より授業期間中の毎週月曜日に開催していた。また、新たにネイティブスピーカーである張剣波氏（本学非常勤講師）をコーディネーターに迎えた。さらに、秋学期には帰国子女や在日中国系学生の参加者が増え、より高いレベルでの対応が求められ、10月下旬より木曜日にも開催することを試みた。

授業だけでは満足できない、あるいは授業で学んだ知識を実際に使ってみたい、という意欲的な学生が毎回5名～10名程度集まり、担当者や学生同士で日常的な中国語会話を楽しんだり、文法事項の復習・確認を行ったり、日中関係の現状等について幅広い議論をしたりして展開している。また、中国大陸への留学や検定試験の準備等の相談も行っている。

参加者は国際学部、経済学部、法学部、文学部の1年生から3年生にわたっており、学部・学年の垣根を超えた広がりや刺激を与えている。とりわけ、1年次・2年次の在日中国人留学生、1年次の韓国人留学生や中国大陸への留学経験をもつ日本人学生も複数参加してくれるようになり、高い会話を有している学生にも満足できる場になってきている。

社会における中国語ニーズが大きく高まっている中、学んだ言語を実際に「使えるように」なりたいと考えている学生が増えてきており、それに応える工夫が求められるところである。また、心理学部2年次や上級学年の学生からは「白金でも開設してほしい」という要望が以前からあった。上級学年の学生の就職活動に対する効果的なサポートが求められていることを考えると、今後は何らかの形で応えていく必要があると思われる。

さらに、中国語履修者のなかから、まず短期の中国留学を経験した上で、その後、長期留学などを考えたいという要望もいっそう耳にするようになった。ランゲージ・ラウンジへの参加がそうした姿勢を後押しする契機となるように、つまり、将来的展望を有した中国語教育の一環となるように、今後もさらに工夫を重ねていきたい。

## 2.3 ドイツ語部門：川島建太郎

ランゲージ・ラウンジのドイツ語部門は、ドイツ映画討論会を開催しました。第1回目は6月24日（木）12:35～14:55に824教室にて、ゼーンケ・ヴォルトマン監督の『ベルンの奇跡』（2003年）を、第2回目は7月1日（木）12:35～14:55に824教室にて、ヴィム・ベンダース監督の『ベルリン天使の詩』（1987年）を上映しました。各回に15人程度の学生が参加しました。

討論会では、映画監督のフィルモグラフィー、映画の歴史的背景や文化的背景を解説した上で作品を上映し、上映後には意見交換を行いました。意見交換を通じて、ひとつの映画に対してさまざまな見方・観察があることが際立ち、必ずしも身近なものではないドイツ語映画の作品世界への理解が深まったと思われます。また、映画の内容だけではなく、そのなかで使われていたドイツ語表現の解説も行いました。

## 03 研究プロジェクト



## 「文化・文学における記憶と創造」

\*川島 建太郎・金 恩愛・佐藤 アヤ子・高木 久夫・原 宏之 (\*は代表者)

われわれのプロジェクトチームが昨年度に開催したシンポジウムのテーマは「記憶の諸相」であったが、それと比較してより一層テーマを絞りこみ、記憶という現象の政治性に焦点をあてることとした。記憶の政治性は一たとえば歴史教科書や秘密外交文書の問題などに際して一現代社会の日常において繰り返し浮上してくるばかりではない。理論のシーンにおいても、ミシェル・フーコーの「汚辱に塗れた人々の生」やジャック・デリダの『アーカイヴの病』によって、きわめてアクチュアルなテーマとなっているのである。

このようにテーマを絞りこんだ結果、今年度の中心的な活動として、2011年3月16日に「記憶のポリティクス」というタイトルでシンポジウムを開催することを決定した。パネリストとして、海外からはドイツの若手作家トーマス・フォン・シュタイネッカー氏を招聘することが決定した。フォン・シュタイネッカー氏は *Wallner beginnt zu fliegen* で2007年の *Aspekte* 賞を受賞するなど、小説家として高く評価されているのみならず、文学研究者としても知られており、20世紀ドイツ文学における写真の機能を精緻に分析した研究を発表している。小説においても研究においても彼は、われわれのテーマ「記憶のポリティクス」に親近性のある仕事をしている。

国内からは芥川賞作家で、小説『シューマンの指』(2010年)によって脚光を浴びている奥泉光氏を招聘することが決定した。ドイツ・ロマン主義に造詣の深い奥泉氏の小説は、小説の創作もまた、文化的記憶とのある種の対話にほかならないことを示唆している。奥泉氏のシューマン論が、日本的伝統への回帰を主張した1930年代の日本浪漫派(例えば保田與重郎)とは異なるロマン主義像を示しているとすれば、そのポリティクスはどこへ根ざしているのかは大変興味深い問題である。

以上の2人の作家に、その他の発表者として、プロジェクトチームの佐藤アヤ子、原宏之を加えてシンポジウムを開催する。佐藤と原はシンポジウムの発表を『カルチュラル』に掲載する予定である。

### 「記憶のポリティクス」シンポジウム概要

日時：2011年3月16日

会場：白金10F 大会議室

\*パネリスト：トーマス・フォン・シュタイネッカー、奥泉光、佐藤アヤ子、原宏之

\*コメンテーター：高木久夫、金恩愛、川島建太郎

# アートを通した新しい教養教育(リベラルアーツ)の探求： 芸術、農業、ボランティアという切り口から

\*猪瀬 浩平・植木 献 (\*は代表者)

「アートを通した新しい教養教育(リベラルアーツ)の探求：芸術、農業、ボランティアという切り口から」は、環境や福祉、文化をめぐる複数の「現場」に蓄積された「知」を発掘し、表現し、共有する手法としての「アート」の可能性を実践的に探求する。詩や絵を用いた地域文化の「聞き書き」に取り組む NPO 法人や、都市近郊農地を活用したアートプロジェクトに注目し、それらの実践が、大学における教育活動に如何に応用可能かの検討を行う。

本年度は、これまでに以下のプロジェクトを実施した。

## 1、「郡上おどり×戸塚」プロジェクト

本プロジェクトは、岐阜県郡上八幡に伝わる民俗芸能である郡上おどりを、大学キャンパスや戸塚の地域に持ち込むことによって、アート(=民俗芸能)を媒介にしたコミュニティ形成を実践・探究するものである。

岐阜県の郡上八幡に伝わる郡上おどりは、日本三大民謡のひとつと言われ、400年の歴史を持つ。踊る期間は7月、8月の三十数夜に及び、盂蘭盆会の四日間の徹夜踊りを頂点に、郡上の住民ばかりではなく、地域外から訪れる踊り客30万人を集める。10曲に及ぶその踊りには、世代を超えた郷土への愛着をはぐくむとともに、地域の歴史を伝える文化装置としても存在している。

本研究プロジェクトでは「戸塚まつり」に合わせて、教養教育センター企画として公開講座「郡上おどり 戸塚」を開催した。3年目の今年は、大学の教室で行う郡上おどりについてミニレクチャーと踊り練習を行った後、戸塚市矢部町にある善了寺で郡上おどり実演を行った。

ミニレクチャーでは、郡上八幡からお囃子グループの若者や、2009年度ボランティア実習101の履修者によって、郡上八幡の文化や風土についての説明や、郡上おどりの歴史や魅力についての説明がなされた。来場者からも活発な質問がなされ、参加者全員で意見交換がなされた。

第二部は夕刻より、善了寺で開催された。善了寺は、公共性空間(=カフェ)として寺院を捉え、地域のボランティアと共に様々な文化活動・運動を展開している。本研究プロジェクトとしても、2009年12月に公開講演会を開催させていただいている。

へボンみらい塾でも広報を行った結果、当日は100人以上の来場者が見られた。本学の学生や教職員ばかりではなく、矢部地域の方、郡上おどりを目当てに遠方からやってきた郡上おどりファンの方、善了寺の檀家の方など、多様な人々が一つの踊りの輪をつくった。

善了寺の住職のご厚意、および善了寺中心に活動しているカフェ・テラ・テラの方々の協力によって、このような場が実現した。

以下、当日参加した、国際学部3年の北原美奏さんの感想から。

雨が心配でしたが、晴れ男や晴れ女が多かったのでしょうか。無事3時間屋外で踊ることができまし

た。去年も来てくださった方もいれば、毎年郡上に行っている方、踊り愛好会の方など、さまざまで去年よりもずっと大勢の方が善了寺に来てくださって、みんなで円を描き踊りました。やはり「踊るおどり」。最初は見ていた人たちも、どんどん参加して下さって、戸塚の街にお囃子の音楽と歌の声と、下駄の音と、いろんな音が混ざり合って、老若男女が混ざり合って、本当に郡上を思わせる空間が出来上がっていたと思います。

去年の善了寺で初めて郡上おどりを踊り、そこで初めて郡上の方たちとも出会ったのに、今年はインターンシップに行くまでになっている・・・すごく不思議な気持ちとともに、人と人のつながりをこのお寺が作り出していると感じました。ボランティア実習の三期生の子たちが、唄の返しや太鼓に参加している姿を見て、その積極性って大事だよなあとも感じました。去年は先輩たちに助けてもらう立場で、何もかもが初めてだったけど、今年は少し違って、私たちはサポートする場面が多くなると思うのですが、「初心を忘れない」というか感動や発見なんかを見逃さないようにしたいと思いました。

2009年度にボランティア実習で郡上八幡を訪問した北原さんは、今年の夏国際学部の「インターンシップ」の授業で、郡上八幡を再訪し、財団法人 郡山八幡産業振興公社で3週間のインターンを行っている。

ボランティア実習での郡上八幡訪問も3年目となり、また授業や研究会を通じた交流が活発化する中、郡上おどりは戸塚の町の風物詩となりつつある。

このイベントが地域や大学に如何なる波及効果を生み出しているのか、検討していくのが今後の課題である。

(文責 猪瀬浩平)

## 2、「アート・イン・ファーム」プロジェクト

アート・イン・ファームはアートを通じて、都市と農業、市民と農家、芸術家を結びつける活動である。本プロジェクトとしてはこうした活動を通じて、細分化されたそれぞれの営みをつなげる経験を、教養教育の社会実験として位置づけ、人間性回復の課題への応答や、新しい教養教育への還元を目指すものである。

本プロジェクトは今年で3年目となるが、本年の企画として「樹木の陰で:木々を育てる畑でのコンサート」の企画・設営・実施を夏休み期間中の8月19日(木)～23日(月)、5人の明治学院の学生とともにいった。コンサートでは加藤修子氏(二期会会員/ソプラノ歌手)、佐藤圭一氏(ちゃるぱーさ/リュート奏者)の迫力のある演奏とともに、本活動について説明や幅広い参加の呼びかけを行った。

この企画に加え、コンサート会場となった立川市若葉町の圃場では、武蔵野美術大学の基礎デザイン学科学生による「農地の環境解析」の作品展示も実施した。これは同大学の授業「環境解析」の一環で行われたものであり、本活動を教養教育に還元する示唆が多く与えられた。

(文責 植木献)

# 「東アジアにおける多文化共生教育の方法論研究」

金 珍娥・嶋田 彩司・張 宏波・\*渡辺 祐子 (\*は代表者)

本プロジェクト上半期の活動の中心を占めたのは、韓国延世大学神学部の研究者たちとの交流であった。まず4月29日から5月1日にかけてプロジェクトメンバーの嶋田、張、渡辺が延世大学韓国基督教文化研究所の招きで訪韓、コーディネーターである神学部教授徐正敏氏はじめ教員及び学生たちを前に、嶋田が「近代日本文学とキリスト教」、渡辺が「日中キリスト教関係史研究の構築を目指して」と題して講演を行なった。嶋田講演の通訳は、芥川の研究で著名な仁川大学教授の曹沙玉氏が務められた。それらの内容については本報告に添付した講演レジュメを参照されたい。

ふたつの講演とも、韓国ではこれまであまり研究されてこなかったテーマを取り上げていただけに（韓国ではキリスト教文学は文学の主流になったことがないという。中国キリスト教史研究に至っては、研究はまだ緒に就いたばかりである）、大きな関心を持って受け止められ、学術交流として十分な成果を挙げることができたと自負している。講演原稿は、韓国語に翻訳されて徐正敏教授のHPに掲載されている。

6月には、今度は我々が徐正敏氏と若手神学研究者たちの来日調査に関わる機会を得た。彼らは数日間かけて、近代日本のキリスト教黎明期に関連する施設、教会を訪問調査し、本学にも来訪、小規模ながら研究報告会を開催した。

11月上旬には昨年に引き続きアジア文化祭が催された。プロジェクト独自の企画を立てることはできなかったものの、メンバーの張が太極拳教室を、渡辺が講演会「中国の自由派知識人と劉曉波」をそれぞれ主催した。

これらの活動を、プロジェクトの最終目標である「多文化共生教育」に生かすべく、2011年2月5日に研究会を開催し、すでに留学生向けの授業を担当している嶋田の基調報告をもとにディスカッションを行った。

嶋田の授業実践をひとつの雛形とした、遠くて近い国々の文化、歴史、社会を学ぶためのプログラム構築の可能性、「共生」の大前提として欠くことのできない歴史教育、留学制度の充実と学生への積極的な働きかけの必要性等々、取り組むべき課題は多岐にわたる。本プロジェクトは今年度一杯で一旦終了となるが、これらの課題をまた新たな形で掘り下げてゆきたい。（文責 渡辺）

延世大学韓国基督教文化研究所・海外学者特講（2010年4月29日開催）レジュメ

## I 嶋田 彩司「近代日本文学とキリスト教」

1, 近代の日本文学は、この時期に移入した唯一の新しい宗教としてのキリスト教と対峙することを余儀なくさせられた。芥川龍之介（1892～1927）をはじめとして、キリスト教につよい関心を示した作家は多いが、さりとて狭義の「キリスト教文学」が生まれることもまたなかった。近代文学者

とキリスト教の関係を明らかにすることには困難がつきまとう。その出発点である明治期の文学者とキリスト教の関わりには一定の傾向性があり、プロテスタントへの入信と離教を経験した作家が多い。評論家亀井勝一郎（1907～1966）はこの期のキリスト教を指して「明治の青春」という。

2, 日本近代文学は、一般に1890年前後に始まるとされている。1887年（明治20）の二葉亭四迷『浮雲』、1890年（明治23）の森鷗外『舞姫』、1891年（明治24）の北村透谷『蓬莱曲』がその端緒である。二葉亭四迷はキリスト教に激しい拒否を示した。森鷗外はヨーロッパ文明摂取の態度を自ら評して、「師」には会ったが「主」には会わなかったといい、近代化されつつある生活の後ろにあるべき「何物か」の欠如を指摘する。

3, 北村透谷こそは同時代にあってキリスト教を究理しようとした人物である。その所説は、神との感応による人の内的生命の再生にキリスト教の時代的意義を認めることを特質とする。しかし透谷は若くして自死し、その究理姿勢は継承されない。

4, 透谷と文芸誌同人であった島崎藤村は、植村正久のもと受洗するが、数年で離教する。その真因は不明である。離教についての藤村の言はじつに屈託のないもので、一読する限りにおいて、藤村にとってキリスト教は流行のファッションのようなものとして、皮相的に受容されたにすぎないかのようである。

5, 島崎藤村は後日、「もし真実に洗礼を受けるなら是からだ」と書くが、実際にキリスト教に還ることはなく、一般にはむしろ日本の伝統的宗教観へ帰順したとされている。このようにキリスト教が受容され得ない日本の土壌について、キリスト教作家遠藤周作は、その作品において移植された草木の根を腐らせてしまう沼地にたとえている。

6, 近代作家離教の背景に、宗教と文学の宿命的な相反関係があることは否定できない。藤村らが師事した植村正久は、文学作品を宣教と護教の道具としてキリスト教への従属を要求する。そのリゴリズムは、北村透谷の文学観と比較するとき根本において大きな乖離をみせている。内村鑑三においても事情は同様である。正宗白鳥、国木田独歩らがその許を離れ、文学を選んだ。

7, 離教作家正宗白鳥は、死に臨んで植村環（1890～1982）にみとられた。しかし、これをもって、白鳥のキリスト教再帰と速断することはできない。白鳥の内部には、キリスト教や仏教が溶解して存在していた可能性を検討する必要がある。藤村も離教後なお「神」を求めていると書き、キリスト教を嫌悪したとされる夏目漱石すら「神」に言及する。日本近代文学とキリスト教の関係については、受容／拒絶の二項対立的理解を超える視野の設定が必要だと思われるが、日本近代文学研究はまだ



その問いをたてるに至ったにすぎない。

## Ⅱ 渡辺祐子「日中キリスト教関係史の構築を目指して」

### 1, はじめに

中国キリスト教史の専門家が極めて少ない日本では、当然のことながら「日中キリスト教関係史」研究に従事している研究者もほとんどいない。ひとつの重要な領域として広く認知されている日韓キリスト教関係史研究とは対照的な状況に置かれている。しかし中国キリスト教史を志す若い日本人研究者の卵が出てきていること、中国の研究者たちが日本キリスト教史に強い関心を持ち始めていることから、関係史研究は大きな可能性を秘めた領域といえる。なお本講演は、1807年中国にプロテスタントが伝えられてからの歴史を中心に扱う。

### 2, 中国プロテスタント史をどう見るか

#### (1) アヘン戦争とキリスト教

中国における宣教師像が否定的なのは、社会主義イデオロギーに基づく反帝愛国的歴史観の故だけでなく、帝国主義時代の宣教師の政治性の故でもある。それを最初に最も明確な形で現したのが、アヘン戦争の際に宣教師たちが主張した正戦論であった。

#### (2) 布教権の確立

戦争の正当化とならんで宣教師が深く関わったのは、清国との不平等条約の条項に伝道活動を有利に進めるための布教権を盛り込むことだった。1860年にこの布教権が実施されるようになると、各地に反キリスト教運動が勃発し、それはやがて1900年の義和団戦争でピークに達した。義和団を反帝愛国の闘士として位置づける歴史観は問題であるが、革命史観を否定するあまり、キリスト教宣教活動の負の側面を軽視することもまた問題である。

#### (3) 文明とキリスト教

上記ふたつの史観に欠けているものは、宣教師の「文明化の使命」や植民地主義的な中国への眼差しを分析しようとする姿勢であり、その方法論（ポストコロニアル論）である。例えばアメリカ人宣教師の姿勢を厳しく批判し、伝道活動から退いたパウル・バックの伝道論を分析するためには、この方法論が有効であろう。また日本のキリスト教の植民地伝道（台湾、朝鮮、満洲、南洋諸島、中華民国）の批判的考察においても、帝国日本の眼差しをキリスト教がどのように支えていたのかを論ずる際に用いることが可能である。

### 3, 日中キリスト教関係史の可能性

#### (1) 先行研究

漢籍（漢訳聖書、宗教書）の日本流入とその影響に関する文化史的研究はすでに古くから行われている。しかし、キリスト教を介在させた日本と中国の双方向的な交流や関係に関する研究は皆無に近い。

#### (2) 何故関心が低いままか

ひとつの理由として、新中国成立以後、1950年代の終わりから1980年代初頭にかけて、キリスト教史の実証的な研究はほぼ不可能であったこと、膨大な量の貴重な資料が破壊・散逸してしまったこと、教会組織も壊滅的な打撃を受け、教会による生きた歴史の継承が途絶えてしまったことがあげられる。こうした状況は1990年以降改善されつつある。

ふたつ目は、日本のキリスト教界が戦後アジア軽視を続けていることと、教会の戦争責任を曖昧にしたまま今日に到っていることである。アジアに対する無関心は、戦前のアジアに対する過度の干渉の裏返しともいえる。例えば日中戦争期に中国のミッション・スクールがどんな被害をこうむったのか、南京虐殺が起きたとき、欧米宣教師がどんな働きをしたのか、欧米宣教師によって中国東北部に建設された教会は満州国成立後日本の教会の「指導」によってどうなったのか等々、これらはいずれも1990年代以降中国のキリスト教史研究者たちによって手がけられてきたテーマである。日本の研究者は、彼らの問いかけに誠実かつ積極的に応えなくてはなるまい。

#### (3) 研究の実際

日中キリスト教関係史の個別的な研究テーマとしては、まず、戦時下の日本のキリスト教の中国への眼差しと中国における布教活動の実際があげられよう。さらに筆者が現在手がけているものとして、キリスト教教育史を日中関係史と交差させる試みがある。具体的には20世紀初頭に日本留学を果たした中国人学生のために日本と中国のYMCAが協力して日本で行なった事業、留日中華基督教青年会の働きを、日中関係・交流史および中国人日本留学生史に位置づけなおすというものである。

### 4, おわりに

留日中華基督教青年会研究の射程は、日中だけでなく、日中韓の関係にまで広がり得る。東京朝鮮基督教青年会と留日中華基督教青年会が互いに連絡を取り合っていたことは想像に難くない。そこに日本のキリスト者やキリスト教諸団体がどう関わっていたのかを考えることは、日中関係の枠を超えて、東アジアキリスト教関係史の研究テーマとなり得るであろう。

# コンテンツベース学習実践としての 「英語研究」科目の現況と展望

\*北村 文、Peter Thornton、J. Kevin Varden、田中 桂子（本学国際学部准教授）（\*は代表者）

## 1. プロジェクトの主旨

本プロジェクトは、2009年度教養教育センター付属研究所研究プロジェクト「EFL（外国語としての英語）教育としての留学生科目（I群科目）の可能性」（プロジェクトメンバー：北村文、Peter Thornton、高松麻里、徳弘洋子）で得た知見を引き継ぎ、外国語教育の分野において活用されるコンテンツベース学習法についての理解をさらに深めることを目指すものである。同時に、こうした方法論の実践的応用についても考察することで、明治学院大学共通科目 EFL プログラムのいっそうの充実を図ることを目的としている。

前年度のプロジェクトでは、EFL プログラムが擁する段階的学習過程においてその頂点に位置する「I群科目」に注目し、日本人学生の英語学習にとって留学生とともに英語で学ぶという経験がいかにか効果的であるかを探った。教員および学生へのインタビュー調査から明らかになったように、多くの履修学生が英語での課題達成や授業内のディスカッション参加に困難を感じていることから、本プロジェクトでは、「I群科目」の前段階に置かれている「英語研究」（二年度以降選択科目）、なかでもメディア研究や文化研究、美術史、考古学といったコンテンツベース学習に重点を置いた科目に着眼し、当該科目のより有効な運営について考察した。この科目は同時に、基礎的な音声、文法、語彙の知識習得を目的とする「英語コミュニケーション」（一年次必修科目）の次段階にも置かれており、その拡充は、段階的学習をより円滑に発展させるために緊要であると言える。

## 2. 活動内容

### 2.1. 研究活動

以上の目的を達成するため、本プロジェクトでは第一に、関連分野の文献、資料、教材等の渉猟をすすめるとともに、コンテンツベース教育に関する具体的な実践例の収集を行った。コンテンツベース教育の調査研究については、その出自であるカナダやアメリカにおける第二言語習得（ESL）環境におけるものが多く、日本をはじめとする外国語学習（EFL）の文脈におけるものは相対的に少ない。したがって本プロジェクトでは、すでに出版された著書や論文に加えて、JACET（Japan Association of College English Teachers）、JALT（Japan Association of Language Teachers）への参加を通じて、日本の大学における実践例を集積した。なお、JACET（於宮城大学）には2010年9月に北村が参加し、JALT（於愛知県産業労働センター）には2010年11月に北村、Thorntonが参加した。こうした学会活動による学外ネットワークの構築もまた、本プロジェクトおよび今後のカリキュラム拡充に益するものとおもわれる。

### 2.2. 調査活動

第二に、現在開講している「英語研究」の担当教員に対するヒアリング調査を、2011年1月に行った。対象としたのは、以下の科目である。

History of Western Art  
 World News and Issues  
 History of Film and Film Language  
 Introduction to Canadian Film  
 Introduction to Archaeology  
 Ancient Egypt  
 Ethnic and Multicultural Literacy  
 Affective Multimedia Literacy

タイトルからもわかるように、これら「英語研究」科目群は多岐にわたる内容を扱うものだが、講義は英語のネイティブスピーカーによって行われ、授業内の主要言語が英語であるという点、すなわち「英語で学ぶ」コンテンツベースの科目であるという点で共通している。

ヒアリングでは各教員からの授業実践報告とディスカッションを行ったが、「英語研究」担当教員間に共通する工夫点そして問題点があることがうかがいあがった。第一に、教員が学生に対して一方的に講義を行うスタイルよりも、学生間でのグループ活動やプレゼンテーションが授業の活性化をもたらしたという点がある。学生が能動的に情報を収集し、またそれをポスターや口頭でのプレゼンテーションというかたちで発表するために協働するプロセスは、授業内外での主体的な英語使用にむずびつくとともに、学習者の自律 (Learner Autonomy) を促すものでもあった。

第二に、オーラシーだけでなく学生のリテラシーにも働きかけるためには適切なリーディング教材を提供しなければならないが、どの教員も、その選定に困難を感じていた点がある。特に学術的な内容を扱うもの場合には、事前のレクチャーや視覚情報で必要な情報を補うとともに、読解の鍵となるボキャブラリーの効率的な導入が必要となる。と同時に、それが教員を中心とした文献精読に陥らぬよう、上記のように、学生間での学びあいを促進することも重要である。

第三に、これは全学共通の選択科目である「英語研究」に不可避免な問題と言えるが、どのクラスでも履修学生の学年や専攻、そして英語のレベルにばらつきがあり、スムーズな授業運営は容易ではないということも挙げられた。特にグループワークにおいては、比較的レベルの高い英語力をもつ学生がそうでない学生を助けることが相互に恩恵をもたらすという観察もあるいっぽうで、同じレベルの学生どうしが協働するほうが効果的であったという意見もあった。また、学生間のインタラクションを活発にするためには学年や学科といった学生の属性への配慮も求められることがある。

他にも、授業運営上の課題や工夫に加えて、「英語研究」科目の拡充および周知を目指すべきであるという声もあがった。英語学習に意欲的な学生のニーズはあるものの、開講数が少ないためスケジュール上履修できないという学生もいれば、そもそもそうした科目があるということを知らないという学生もいる。個々の教員が以上に挙げたような努力を続けるいっぽうで、カリキュラム運営上の工夫もまた求め

られている。

なおこのヒアリングは、2.1 で述べた理論研究や事例収集の内容をプロジェクトメンバーが参加教員と共有する場ともなり、FD 活動の一環ともなった。

### 2.3. 授業実践

第三には、以上の調査研究を実際の授業のなかで反映することを目指した。今年度はプロジェクトメンバーである Thornton 担当の「英語研究」2 クラス（“History of Western Art,” “World News and Issues”）において、プロジェクトメンバーからのインプットをふまえながらサマリー・ライティングやグループ・プレゼンテーションなどを行っている。その成果は、今年度の『カルチュラル』に論文として発表する。また、2011 年度には本プロジェクトの成果をふまえて、北村も「英語研究」（“Issues in Global Communication”）を担当する予定である。

### 3. 今後の課題

コミュニケーションな英語教育の必要性が唱われる現在、教養科目にせよ専門科目にせよ、「英語で学ぶ」授業の需要は増すいっぽうである。しかし本プロジェクトが明らかにしたように、その具体的な実践とその分析については、少なくとも日本の大学英語教育という文脈ではいまだじゅうぶんな蓄積があるとはいいがたく、教室内で起きる問題の解決も緒についたばかりだといわざるをえない。今後も、ますます活発化するコンテンツベース教育の理論や方法論の議論を注視するとともに、それらをカリキュラムのなかで实际的に役立てるべく実態調査や FD 活動を続けていきたい。

# 青少年の生活習慣と健康状況に関する実態調査

\*森田 恭光・越智 英輔 (\*は代表者)

## 研究の目的

近年、青少年の体力の低下が問題となっている。体力・運動能力に関しては、昭和39年(1964年)以降実施され測定項目の統一化がなされ行動体力と健康状況の指標として有効利用されている。しかし、現在の青少年における体力低下の実態は、「疲れやすい」「なんとなく調子が悪い」「集中力がない」「意欲が低下している」など防衛体力面の影響が存在してきている。この防衛体力に関する調査研究は、医学、保健学、スポーツ科学等の分野で実施されつつあるが、行動体力やメタボリックシンドローム予防などのように統一された調査項目の確立はなされていない。

そこで、今年度は、各専門分野における調査項目の文献研究を実施し、生活習慣と健康状況に関わるオリジナルな調査項目の開発と免疫機能に関する生化学的測定項目の検討を行い、小学生高学年から高校生を対象に免疫機能と健康状況に関する実態調査を行うことを目的とし下記の研究活動を行った。

## 研究活動内容

- 1月・2月 : 青少年の生活習慣・健康状況調査および免疫に関する文献調査実施。
- 3月・4月 : 文献調査を基に生活習慣および健康状況質問内容と免疫測定項目を決定。  
高校生調査対象者の代表と実施手順に関する打ち合わせと調査実施。
- 4月・5月 : 生活習慣と健康状況質問内容の分析と免疫機能に関する生化学的分析実施。
- 6月 : 調査対象者に対し、質問紙分析および免疫機能分析結果のフィードバックを行い、今後のライフスタイルの見直し等に関する説明会を実施。
- 7月 : 現代健康スポーツ科学研究会(7月24日(土)鶴見大学)にて、高校生の運動部の健康状況と生活習慣および免疫能の事例について発表。調査追加項目等に関して検討。
- 9月 : 日本体育学会第61回大会(9月8日~10日:中京大学)、第65回日本体力医学会大会(9月16日~18日:千葉商科大学)にて最新の分析動向および情報収集。
- 10月 : 小学生調査実施に向けての検討と日程調整および調査対象者の代表との事前打ち合わせ実施。
- 11月 : 小学生高学年を対象に健康状況・生活習慣調査および免疫機能に関する調査実施。アンケート調査内容分析と免疫機能の生化学的分析実施。
- 12月 : 高校生運動部生徒の健康状況・生活習慣と免疫機能の実態について、2010年度「カルチュラル」に論文投稿。

以上

# 04 研究業績



## 猪瀬 浩平

### 【論文】

「Go West—2008年—2009年度明治学院大学共通科目「ボランティア実習101」の記録『日本ボランティア学会2009年度学会誌』74-84頁、2010年6月

### 【学会発表】

国立民族学博物館共同研究「生の複雑性をめぐる人類学的研究：「第四世界」の新たな記述にむけて」（研究代表 小田亮）

演題：「第四世界的状況で人類学の授業をつくる——明治学院大学共通科目ボランティア実習101Go Westの実践から」

九州大学、2010年12月23日

## 上野 寛子

### 【論文】

・学会誌の特集を担当（責任編集）

「特集：爬虫両生類学におけるDNAを用いた研究手法」『爬虫両棲類学会報』（日本爬虫両棲類学会）第2010巻第2号、2010年9月、pp.135-183

・上記特集号の1編目

「爬虫両生類学へのDNA分析の導入—17年を振り返って—」『爬虫両棲類学会報』（日本爬虫両棲類学会）第2010巻第2号、2010年9月、pp.135-143

### 【学会発表】

「文科系大学内部進学生に対する自然科学系入学前教育による効果」初年次教育学会第3回大会（高千穂大学）、2010年9月11—12日

「学びの意欲を引き出す授業スタイルの確立—文科系大学における自然科学系教養科目の挑戦—」初年次教育学会第3回大会（高千穂大学）、2010年9月11—12日



## I 越智 英輔

### 【論文】

青年期における運動・スポーツ活動とメンタルヘルスとの関係. 体力研究. 108 (1): 1-7. 2010年4月

大学女子サッカーにおけるハムストリング肉離れの発生要因について. 日本臨床スポーツ医学会誌. 18 (2): 314-319. 2010年4月

The time course of activation of Akt-mTOR-p70S6K signaling pathway in rat gastrocnemius muscle after repeated bouts of eccentric exercise. *Journal of Sports Science and Medicine*. 9 (2): 170-175. 2010年6月

大学女子バレーボール選手におけるアキレス腱炎の発症要因に関する研究. 日本臨床スポーツ医学会誌. 18 (3): 456-461. 2010年8月

Muscular hypertrophy caused by repeated bouts of eccentric exercise and changes in cytokine production in the rat medial gastrocnemius muscle. *Journal of Strength and Conditioning Research*. (in press)

### 【学会発表】

Differential expressions of protein synthesis and degradation signal pathways after fast/slow velocity eccentric contractions in rat hindlimb. 2010 Northeast Asia Conference on Kinesiology. (Seoul, Korea) 2010年5月

The effect of myoD, myogenin, and myostatin expression on apoptosis during hindlimb suspension. 2010 Northeast Asia Conference on Kinesiology. (Seoul, Korea) 2010年5月

Effects of lengthening contraction velocity on protein synthesis/ degradation signal pathways in rat medial gastrocnemius muscle. *Physiology* 2010. (Manchester, London) 2010年7月

青年期における運動部・スポーツクラブ活動とストレスおよびメンタルヘルスとの関係に関する縦断的検討. 第65回日本体力医学会大会 (於 千葉県) 2010年9月

トレッドミル走の走速度がラット内側腓腹筋における PGC-1 タンパク質発現に及ぼす影響 . 第 65 回 日本体力医学会大会 (於 千葉県) 2010 年 9 月

伸張性収縮時の角速度の違いが骨格筋内 tenomodulin 発現に与える影響 . 第 65 回 日本体力医学会大会 (於 千葉県) 2010 年 9 月

大学ラグロス選手における骨代謝マーカーおよび骨質関連マーカーに関する研究 . 第 21 回日本臨床スポーツ医学会学術集会 (於 茨城県) 2010 年 11 月

## 川島 建太郎

### 【論文】

Ein Bild der Kontrollgesellschaft – Über Kinji Fukasakus *Battle Royale*. In: Winfried Pauleit/Christine Ruffert/Karl-Heinz Schmid/Alfred Tews (Hrsg.) : *Public Enemies: Film zwischen Identitätsbildung und Kontrolle*. pp.101-110. Bremen (Bertz+Fischer) . 2011 年 1 月

## 北村 文

### 【著書】

『英語は女を救うのか』、筑摩書房、2011 年 2 月

### 【論文】

Venturing into/through language and power: Japanese women and English as capital. In M. Montero, P. C. Miller, & J. L. Watzke (Eds.) , *Language and power* (pp. 263-278) . International Society for Language Studies. 2010 年 12 月

「異形のことば——ジェンダーとバイリンガリズム／マルチリンガリズム」千田有紀編『上野千鶴子に挑む』、勁草書房、2011 年 2 月

「言語、内容、自己省察——イマージョン環境におけるジェンダー・スタディーズ」『カルチュラル』

第5巻、2011年3月掲載予定

**【学会報告】**

“Flamboyant Butterflies: The Gender and Class Politics of ‘Hostess’ Fashion in Japan.” Asian Studies Conference Japan 2010（早稲田大学）June 19, 2010

“Marketing the Marriage Market: Effects and Affects of the ‘Konkatsu Boom.’” Politics of Popular Culture Conference（Temple University, Japan Campus）June 26, 2010

“Language Acquisition and Subject (Re-)Positioning: The Gendered Vocabulary of English Learning in Japan.” Western Conference of Association for Asian Studies 2010（Los Angeles, CA）November 23, 2010

**【研究報告】**

「音声の主媒体としない『英語コミュニケーション』の試み」（清澤香・升井裕子との共著）『カルチャー』第5巻、2011年3月掲載予定

**【シンポジウム】**

「日本語圏を超えて（言語ナショナリズム批判）」『新編 日本のフェミニズム』全12巻完結記念公開シンポジウム（東京大学）2011年1月30日

**【講演】**

「日本女性を探る——問題として、視座として」横須賀市人権セミナー「現代社会と人権」（横須賀市生涯学習センター）2010年12月13日

## 1 佐藤 アヤ子

**【論文】**

カナダ先住民文学にみる〈グローバル性〉

『PRIME 第31号』 明治学院大学国際平和研究所発行 2010年3月

**【コラム、解説、インタビュー】**

コラム：マーガレット・アトウッド—〈職人小説屋〉が魅せる創作術—

『現代カナダを知るための57章』 明石書店 2010年11月

解説：「日本・カナダ作家フォーラム—言語を超えた文学のダイアローグ—」  
阿刀田高著『街のアラバスク』 新潮文庫 2010年7月

インタビュー：「マーガレット・アトウッド」  
『すばる』2011年2月号 集英社 2010年1月

### 【シンポジウム】

日本ペンクラブ国際ペン大会東京大会2010 予告シンポジウム  
「環境と文学—いま、何を書くか」  
第17回東京国際ブックフェア  
2010年7月11日

### 【講演】

国際交流基金主催 連続講演会「日本・カナダ作家フォーラム—言語を超えた文学のダイアローグ—」  
モントリオール、トロント、バンクーバーに於いて 2010年4月26日—5月5日

「苦難の時代を生き抜いた日系人—日系カナダ人の歴史とジョイ・コガワの『オバサン』」  
第28回愛媛県海外協会総会に於いて 2010年6月21日

### 【翻訳】

マーガレット・アトウッド作『洪水の年』（ドラマティック・リーディング）  
2010年9月

## 1 佐藤 寧

### 【著者】

Sunshine English Course 1,2,3「文科省検定済中学校英語教科書」（共著（著者副代表）、開隆堂出版、  
2011年2月末出版予定）

【論文】

Once upon a Time in Japan 『カルチュラル』2011年3月掲載予定

## 鈴木 義久

【論文】

「メルヴィルの「鐘塔」論—冒頭の警句はなぜ削除されたのか？」

(英題: Why Did Herman Melville Delete the Opening Epigrams of 'The Bell-Tower'?) 『カルチュラル』2011年3月掲載予定

## 張 宏波

【著書】

『中国侵略の証言者たち—「認罪」の記録を読む』

共著 (岩波書店) 2010年4月 岡部牧夫・荻野富士夫・吉田裕 編

第1章 「認罪」への道—撫順・太原戦犯管理所における体験

- 1 撫順・太原の日本人戦犯(のうち、「山西残留」に関する部分)
- 2 「認罪」はどのように行われたか(28-48頁)を担当

【論文】

「本学中国語教育プログラムの問題点の明確化と改善の方向性について」

『カルチュラル』2011年3月掲載予定

【学会・研究会報告】

1. 「戦争責任・戦後責任認識の到達点について」

単独報告

中国抗戦史学会戦後65周年記念国際シンポジウム 2010年8月15日(北京・抗戦館)

2. 「認罪はどのように行われたのか: 「帰国後」から供述書を捉えるという視点について」

単独報告

南京研・沖縄研9月度合同研究会 2010年9月11日(立教大学)

### 【その他】

1. 「誰のための、何のための戦後「和解」なのか？」  
『友好だより』(関東日中平和友好会) 第45号(6-8頁) 2010年6月
2. 「戦争責任と戦後の責任認識」  
『中国社会科学報』(中国社会科学院) 2010年9月7日(第121期) 第3版
3. 「中国語学習のススメ」  
『白金通信』第458号(7頁) 2010年10月

## 原 宏之

---

### 【著書】

『世直し教養論』、ちくま新書、2010年6月

### 【シンポジウム】

三島由紀夫シンポジウム(12月慶應義塾大学)における「菊と刀、三島由紀夫の《行動》における実存と政治」(司会、佐藤元状、パネリストはほか田尻芳樹など)

## 福山 勝也

---

### 【論文】

“Anisotropic Mechanical Properties of Collagen Hydrogels Induced by Uniaxial-Flow for Ocular Applications”(共著) Journal of Biomaterials Science, Polymer Edition (in press)

### 【学会発表】

「セルロースパイロポリマーの時間分解蛍光測定を試み」  
第37回 炭素材料学会年会(姫路市民会館)、2010年12月

## Ⅰ 寄川 条路

---

### 【著書】

『体系への道——初期ヘーゲル研究』（新版）、創土社、2010年8月

『日々の葉』（筆名：紀川しのろ）、角川学芸出版、2010年12月

## Ⅰ 渡辺 祐子

---

### 【論文】

The Chinese Student YMCA in Tokyo: China-Japan Relations from the Perspective of Christian Education Exchange. *In Christian Presence and Progress in North-East-Asia: Historical and Comparative Studies*, Peter Lang GmbH, Ng, Jongeneel, Sunquist, Paik, Liu and Watanabe eds., 2011

「もうひとつの中国人留学生史」『カルチュラル』2011年3月掲載予定

### 【講演】

「日中キリスト教関係史研究の構築を目指して」

延世大学 韓国基督教文化研究所主催 海外学者特講 2010年4月29日

### 【研究発表】

「満州伝道の記憶をとらえなおす：熱河宣教を中心に」

横浜プロテスタント史研究会例会

於日本キリスト教団横浜指路教会 2011年1月15日



明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報  
SYNTHESIS 2010

2011年3月31日

---

|      |  |
|------|--|
| 編集代表 | 川島 建太郎   |
| 発行者  | 石渡 周二  |
| 挿画   | 土方 淳代  |
| 発行   | 明治学院大学 教養教育センター附属研究所<br>〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町1518<br>電話045-863-2067 |
| 印刷   | 株式会社野毛印刷社  |







**SYNTHESIS 2010**  
シンセシス

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報